

善隣

No.521 通巻788

2021年（令和3年）12月1日発行（毎月1日発行）

2021 2022

12 1

(合併号)



一般社団法人 国際善隣協会

自衛消防訓練（2021年11月17日）



善隣 目次

2021.12月・2022.1月（合併号）

公開講演会記録

日本の近代化とアジア 足立文彦 2

持続可能な人工光型植物工場の
実現方法と社会貢献 古在豊樹 9

日本の対中協力（第2部） 八島継男 19

“文革”ムードで中央突破？
—長期政権を目指す習近平戦略 田畠光永 32

中国ウォッチング 編・訳 上松玲子 41

陶々俳壇 馬場由紀子選 47

協会通信・会員だより・同好会だより 48

2021年12月・2022年1月の行事予定 49

みんなの写真館 48

(姜晋如、雨宮 武、八島継男)

善隣 第521号 通巻788号

2021(令和3)年12月1日発行

発行所 〒105-0004 東京都港区新橋1-5-5

一般社団法人 国際善隣協会

TEL 03(3573)3051

FAX 03(3573)1783

発行人 矢野一彌

編集 原田克子

編集協力 朝 浩之、校 正 福富和美

印刷所 (有)ゆにおんプレス

定価 一部400円 年額4,800円

振替 00120-0-145956

国際標準逐次刊行物 ISSN 0386-0345

©禁無断転載

——。——。——。

当協会は、中国ならびに近隣諸国との相互理解を深め、友好親善・交流を推進しています。

一般社団法人 国際善隣協会

日本の近代化とアジア

金城学院大学名誉教授 足立文彦

本稿は ASEAN 諸国から来日する青年たちのリーダーシップ研修の場である IATSS フォーラム*で筆者が行つてき

た「日本の近代化とアジア」の講義の要旨である。開発経済学・アジア経済論を専門とする筆者が、この講義を行うに当たっては、標準的な高等学校の歴史教科書である山川出版社『高校日本史』を下敷きにして、アジアとの関係の側面を強調するように努めた。

* IATSS Forum は 1985 年に、マ

レーシアのマハティール首相の要請で、本田技研工業(株)の創業者本田宗一郎と藤沢武夫の両氏が創始した ASEAN のリーダーシップ育成事業。

1. 概観

欧米、アジア、日本の 3 つの地域に分けて、講義全体を概観したのが表(3 ページ)である。

18世紀末に英國で始まつた産業革命は歐米諸国に広がり、生産力の増大を支えるべく工業原材料と拡大する市場を求めて帝国主義列強による植民地化が進んだ。アジア諸国は相次いで植民地化され、その脅威は日本にも及んだ。鎖国によって二百数十年の太平をむさぼってきた徳川幕府も開国を余儀なくされた。

難局を開拓すべく徳川幕府に代わった明治政府は、「富国強兵・殖産興業」のスローガンを掲げ、不平等条約の屈辱に甘んじつつ軍事力の近代化を急いだ。

地政学的に見れば、日本にとって脅威となつたのは西欧諸国よりは中国とロシアであった。日清・日露両戦争における

勝利は、軍部の奢りを招き、大陸への進攻が始まると、西欧諸国は日本の植民地の南進を契機に米英中蘭からなる ABCD 包囲網を構築した。難局に直面した軍部は真珠湾攻撃を皮切りに東南アジアへの進攻を開始した。「大東亜共栄圏」の旗印のもと、東南アジア植民地の列強からの解放をうたいつつ、本音は軍需物資の調達と援蔣ルートの遮断であった。

広島と長崎への原爆投下に続く無条件降伏により、日本はマッカーサーの指揮する GHQ (連合国軍最高司令官総司令部) の占領政策下に置かれ、政治経済の民主化が推進されるとともに、折からの冷戦の影響で、日本を弱小国にとどめようとする当初の米国の対日政策は、日本を社会主義・共産主義諸国に対する強



鞶な前線国家とする方向に転換した。

冷戦の象徴である朝鮮戦争による特需と、米国の対日政策の変化が、その後の奇跡の復興と高度成長をもたらしたのである。

2. 近代国家の成立

表 講義概要

| 欧米 | アジア | 日本 |
|--|--|--|
| 18世紀 産業革命 大量生産のための原材料と市場を求めて海外進出 植民地主義 日本の中国進出を非難 | 欧米によるアジアの植民地化 中国をめぐる帝国列強の角逐 <u>日 清</u> <u>日 露</u> <u>満 州</u> <u>仏領インドシナ</u> | 1854 開国 1868 植民地化の脅威の下での明治維新 「富国強兵」「殖産興業」 <u>戦争（1894）</u> <u>戦争（1904）</u> 連勝による軍部の奢り →大陸進出 <u>進出（1932）</u> <u>進出（1941）</u> |
| ABCD（米英中蘭）対日包囲網 | → 太平洋戦争 ← アジア太平洋を舞台とする欧米列強と日本の戦争 日本軍の進出がアジア諸国の独立運動を支援 | 真珠湾奇襲攻撃（1941） アジアは資源の供給基地 援蒋ルートの遮断が必要 アジア進出の大義名分 「大東亜共栄圏」 広島・長崎に原爆投下（1945） →無条件降伏 |
| 東西冷戦（1947～） | 冷戦下の朝鮮戦争 | 朝鮮特需による好況が復興を促進 高度成長（1960年代） |
| NATO 設立（1949） | ASEAN 設立（1967） インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ（5か国） | 日米安全保障条約（1960） |
| ベルリンの壁の崩壊（1989） →冷戦の終焉 | ブルネイ（84）、ベトナム（95）、ミャンマー（97）、ラオス（97）、カンボジア（99） ASEANに加盟 ASEAN 共同体（2015） | 戦後日本のアジアとの関係 •賠償 •三位一体の経済協力 援助+貿易+投資 |

西欧文明の吸收を急ぐ維新政府は岩倉具視使節団を派遣して、西欧の政治経済・社会文化を積極的に吸收しようとした。

一方で政府は官営工場を建設して欧米の先進工業技術の導入に努め、それらの工場はのちに民間に払い下げられ、近代的経営組織のもとで運営される。他方、政府はお雇い外国人を招聘して積極的に西欧の技術知識の吸收に努め、「和魂洋才」を実践した。

立憲君主制の日本が、独立を維持しつ近代化を進める様子を見て、フィリピンのホセ・リサール、ベトナムのファン・ボイ・チャウらが来日し、日本の経験に学ぶ姿勢を見せた。

3. 大陸政策の展開と資本主義の発達

朝鮮半島はロシア、清国、日本に囲まれ、鎖国を維持していたが、その外交をめぐって日本と清国が対立し、1894年に日清戦争が勃発した。戦勝国日本は下関条約において、賠償金を得るとともに、台湾、遼東半島などを割譲させ、沙市、重慶などの開港・開港と治外法権を認めさせた。南満州進出を企てたロシアは仮・独とともにこの条約に干渉し、大国の圧力を屈した日本は遼東半島を返還した。

このことが国民の反露感情を高め、1904年の日露開戦に至った。激しい消耗戦の末、日本が勝利し、翌年、米国のポーツマスで日露講和条約が調印された。

当時英國に留学中のインド人少年ネルーは、日本の勝利を、有色人種の小国日本による白人大国ロシアに対する勝利として、インド独立への光明を見出した。ロシアと対立していたトルコにとつても日本勝利は大きな民族的興奮を巻き起こす要因となつた。

ネルーのほかにも日本の戦勝に鼓舞されたアジアのリーダーの中には、三民主義を唱えた孫文や、ベトナムの抗仏運動家ファン・ボイ・チャウがおり、チャウは来日後、「東遊運動」を起こして、ベトナム青年の日本留学を勧めた。

日清・日露両戦争における日本の勝利は、軍部の奢りを招き、一層の対外拡張主義と結びついて、1945年の敗戦への道をたどる。

この間、国内では維新以来の産業の近代化が推進された。第1に、高価な輸入機械設備の国産化が進められた。富岡製糸場に設置されたフランス製の製糸機械は、大工や陶工の手によって、安価な国産製糸器械に置き換えられ、このような適正技術の開発によって、当時最大の輸

出品目であつた生糸の全国的量産が図られた。第2に、在来技術基盤のない重化學工業については、八幡製鉄所に見るよう、政府が官営工場を建設し、機械金属工業の基礎を築いた。第3に、鉱業部門の躍進は深刻な環境破壊を引き起したが、生産優先の風潮の中で対策は後手に回った。足尾鉱山の鉛毒事件は最も深刻な事例であり、1973年の閉山以後植生の回復活動が行われてきたが、十分に復旧したとは言えない。

4. 第1次世界大戦と日本

ヨーロッパで勃発した第1次世界大戦は、専制に対する民主主義の戦いとも言われ、日本にもその影響が現れた。1925年には男子普通選挙が実現し（女性は1945年）、労働運動や、女性的地位向上を図る社会運動が盛んとなつた。大戦のためヨーロッパからアジアへの輸出が困難となり、工業化の進む日本からアジアへの輸出が増大した。

1923年の関東大震災で、國家規模での復興活動が推進され、時間と費用のかかる鉄道網の再建に先立つて、自動車によつて旅客と貨物の輸送が行われるようになり、日本の自動車産業が黎明期を

を迎えた。

5. 軍部の台頭と第2次世界大戦

1930年代に入り、日本が満州への領土拡張を図ると国際社会の批判が高まつたが、日本はこれを無視して1933年に国際連盟を脱退した。日本の帝国主義的な動きに対する米国の批判は厳しく、日本が北満に軍隊を進駐させ、昆明の蒋介石軍を支援するための物資輸送路である援蒋ルートを遮断する目的で仏領インドシナに侵攻すると、米国は日系資産の凍結と石油輸出の禁止を宣言した。同時に米国のインシャティブで米英中蘭によるABC包囲網によって日本軍の動きを封じ込めようとした。日に日に悪化する局面を開拓するためには日本海軍は1941年12月に真珠湾を奇襲し太平洋戦争に突入した。こうして日本軍の戦線は中国大陸からアジア太平洋に広がった。

米国の禁輸に直面して日本は東南アジアからの資源確保を急務とし、この地域の欧米植民地に軍を展開し、建前としての「大東亜共栄圏」の建設を掲げて、東南アジアで将来の独立を期待する指導者たちの支持を得ようとした。真珠湾後の大半年間に日本軍が驚くほどの速さでア

ジア太平洋に展開すると、アジアの独立運動指導者の間でも独立への期待が高まった。しかし、戦略資源の乏しい日本にとって戦力の維持は次第に困難となり、米軍の圧倒的な戦力を前に、日本軍はアジア太平洋からの撤退を重ね、1945年8月の広島、長崎への原爆投下によって無条件降伏に追い込まれた。

アジアでは戦時中に日本軍の手で独立後の各国のリーダーとして育成された独立運動の闘士が、日本軍撤退後に舞い戻ろうとする旧宗主国相手の独立運動を開き、多大の犠牲を払いながら独立を獲得していく。そのような独立運動の闘士として、カンボジアのシアヌーク、インドネシアのスカルノ、ビルマのアウンサン将軍などをあげることができる。

独立運動の過程で多くのアジアの国民が犠牲になり、ときには日本軍が兵糧調達のために現住民を殺害し、あるいはフィリピンのように日本軍と米軍との交戦に巻き込まれて多くの現住民が死亡したような例もあり、日本軍が起こした無謀な戦争によってアジアの国々が被った惨禍には深刻な反省が必要である。

1945年の終戦から1952年まで日本は連合国軍の占領下に置かれ、最高司令官マッカーサーが占領政策を進めた。GHQは、日本の非軍事化、民主化を進めるため、農地改革、財閥解体、労働運動の自由化などを指令し、これらは戦後日本の自由と民主主義の基礎となつた。

当初のGHQの施政方針は、日本を非

6. 現代世界と日本

NATO（北大西洋条約機構）同様に、アジアではASEAN（東南アジア諸国連合）が1967年に結成された。ASEANの創設に参加したのは、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの5か国である。

日本は日米安全保障条約を結んで、防衛を米国に依存し、防衛費の軽減分を、復興と産業振興のために投入した。1956年の『経済白書』が「もはや戦後ではない」と、回復から本格的成长への転

換を主張すると、池田勇人内閣は「所得倍増」を打ち出し、1960年からの10年間にわたって年率10%以上の経済成長を実現し、これを達成した。

明治維新当時のスローガン、「富国強兵」に即していえば、敗戦までの日本は強兵の道を邁進して破綻し、一転、戦後には富国を追及して、着実に実績を積み重ね生活水準の向上に努めてきた。戦後全体を概観すると、経済成長率は1960年から73年の第1次石油ショックまでの10%プラスから、73年から90年までの約5%、バブル崩壊後の0%前後の水準へと長期停滞の道をたどってきた。他方、通貨円の価値は、1ドル360円の固定為替レートから出発して、70年代に変動が替時代に入ると250円前後に上昇し、85年のプラザ合意後は250円から一気に100円台へと高騰し、今日に至っている。円高は常に国難と呼ばれたが、大局的に見れば、戦後日本の工業製品の輸出競争力の強さと貿易収支黒字累積の結果に他ならない。

国内市場では「所得倍増」の実現に連れて消費革命が起こり、1950年代後半には白黒テレビ、電気洗濯機、電気冷蔵庫が急速に普及し、次いで、60年代後半からは、カー（車）、クーラー、カラーテレビが3Cと呼ばれて普及し、日常生活に消費革命が起った。

山川出版社『高校日本史』は以上で終わっている。以下はアジアから来日する研修生の要望に応じて日本の経済社会の現状と将来を筆者が補足したものである。

7. バブルの崩壊と失われた30年

1985年のプラザ合意に伴う急激な円高に対処するため、政府と日銀は金融を緩和し財政赤字によって景気の回復を図ったが、これが土地投機や建設ブームによるバブルを生んだ。1990年に入ると株価の暴落をはじめバブルの崩壊が明らかとなり、以来、今日に至るまで日本経済の低迷が続いている。このいわゆる「失われた30年」の原因については様々な説明がなされており、そのいくつかを列挙すると次のとおりである。

この間に、日本経済に大きな影響を及ぼした社会経済ショックとしては、1995年の阪神淡路大震災、97年のアジア通貨・金融危機、2008年のリーマンショック、11年の東日本大震災などがある。

第2次世界大戦でほぼ300万人の日本人が命を落としながらも奇跡の復興を遂げ、その後も、伊勢湾台風、阪神淡路大震災、東日本大震災などの自然災害から力強く立ち直った日本の経済社会について、アジアの人々は、その強靭性の秘密を知りたいという知的好奇心が強い。

- 欧米諸国に追い付け追い越せというキヤッチアップ型成長が終焉した
- 一連のスキヤンダルにより官僚制度の劣化が露呈した
- 韓国・台湾・香港・シンガポールの4匹の虎と中国の台頭により、主要産業

数次にわたる産業革命の歴史と将来を整理すると以下のように要約できる。

8. グローバル化と日本の将来

- 日本の経済社会のICT（情報通信技術）化が遅れ、生産性が低迷している
- 生産年齢人口（15～64歳）比率が、1990年をピークに低下に転じ、少子高齢化社会に突入した
- 労働市場で非正規雇用者が増大し、所得格差も拡大して社会的活力が失われた

第1次産業革命：石炭と蒸気を活用して蒸気機関を動かし紡織機械を導入した。

第2次産業革命：石油と電気を用いて内燃機関を動かし、大量生産を行った。

第3次産業革命：コンピューターの普及と企業による情報技術の実用化が進んだ。

第4次産業革命：人工頭脳、ビッグ・データ、自動制御などにより、人工頭脳が人間の頭脳を追いこすシンギュラリティの可能性が論じられるようになつた。

このような産業革命の推移をみると、日本は技術を導入してそれを自家薬籠中のものとし、創意工夫で改善を加える、いわゆる「キヤッチャップ」能力は優れていたが、先端技術の開発力や応用力に劣ることがわかる。これらのこと自覚したうえで、日本の経済社会が直面する問題を列挙すると以下のとおりである。

- 公債の対GDP比率の高さが財政の負担になる
- 年金・医療システムの持続可能性に不安がある

- 少子高齢化への対応が追いつかない
- 主要産業の国際競争力の低下が止まらない

【産業戦略】

- 若者の非正規雇用と失業が社会的不満を募らせる
- 過疎問題の深刻化に有効な解決が見いだせない

クロ)

「危機」は「危険」でもあり、同時に「機会」でもあるという視点から、日本の進むべき方向について考えてみると、

一方で人口構造の転換を機会と考え、高齢者市場を開拓するビジネスの開発、高齢化研究の世界的学術中心となる、高学

歴女性労働力の活用を促す、移民労働力導入による再活性化を図る、などが考えられる。また、人口年齢構成の若いアジアが、日本にとっての市場機会にもなりうる。

そこで日本の再活性化の戦略を以下の3つに分けて考えてみる。

9. まとめにかえて

- 科学技術政策
- 日本の真の競争優位の確認
- 高齢化研究の世界的拠点の形成
- 産学協力体制の強化
- 医療・介護へのロボティックスの導入

- 「ダイバーシティ戦略」
- 日本人学生の海外留学および外国人学生の日本留学の奨励
- 女性の労働力参加率の引き上げ
- 青年の世界市民意識を涵養するような教育改革

「日本の近代化とアジア」の講義後の質疑応答の時間に、アジアの研修生から頻繁に質問されるのは、日本の近代化の150年と、戦後の復興と発展の75年の成功のカギを手短に要約してほしいというのである。講義の中で一とおり触れているとはいえ、初めて来日し、日本の近代化の講義をおそらく初めて聴いた研修生にとって、こう言った論点を改めてまとめてほしいというのももともな求めであると考え、アジア諸国の歴史と現

- サービス部門の生産性向上
- 年功序列から成果主義への転換
- 知識集約産業の促進
- 世界的知名度のある企業の育成（キヤノン、コマツ、トヨタ、資生堂、ユニ

状を念頭に置きつつ、次のようにまとめることにしている。

(1) 明治維新後の長期の近代化成功要因

政治・列強のアジア諸国植民地化に対する反発型ナショナリズムと明治維新による中央集権国家の誕生。

経済・殖産興業政策のもと官営モデル工場を建設し、のちに民営化した。

国内の商業・流通が自由化され、内外の博覧会から多くを学んだ。

社会・江戸期の教育水準が高く（寺子屋、藩校）、士農工商の身分制度が廃止された。

文化・「和魂洋才」の精神で、西欧文明に学び、伝統社会の良さも活かそうとした。

(2) 戦後の復興と発展要因

政治・東西冷戦により米国の対日政策が、日本弱体化から、自由主義世界の前線国家としての日本の強靭化に代わった。

経済・輸出促進に有利な円安為替レートから出発し、官民協調して輸出産業の育成に努めた。

農業や中小企業を保護し、所得格差の拡大を防いできた。高成長→高所得→高消費・貯蓄→高投資の好循環が機能した。

社会・戦後のベビーブームにより1990年ごろまで生産年齢人口比率が上昇

し続け、活力ある経済社会が生まれた。90年以降は、少子高齢化で人口ボーナス（活力）は、人口オーナス（負荷）に転じた。

文化・所得格差の小さい中間層社会を生み、階級闘争のない国民統合を実現した。

待に応えることは、日本の責務であり、国際広報の重要な側面であると思う。
(2021年8月12日・オンライン講演会)

筆者略歴（あだち　ふみひこ）

1946年、三重県に生まれる。

76年3月、一橋大学大学院経済学研究科満期退学（68～69年サンケイ・スクラシップにより米国ブランドダイス大学留学）。専門は開発経済学、アジア経済論。

76～79年、南山大学経済学部（82～83年タイ国タマサート大学客員教授）。

89～97年、名古屋大学経済学部、同・大学院国際開発研究科。

97～2015年、金城学院大学現代文化学部。

15年、定年、以後、東南アジアの大学でボランティア講義「日本の近代化」「一村一品運動」「岩倉遣欧使節」など。

以上、30余年にわたりASEAN諸国から来日する20～30歳前後のリーダーシップに富む研修生に講義をしてきた筆者が、彼らの求めに応じ、本来の専門分野を少し離れて、日本の近代化とアジアについてまとめた講義の要旨である。

2010年に中国経済の規模が日本を凌駕し、その後、格差は広がる一方で、日本を含むほぼすべてのアジア諸国が中国を最大の経済パートナーとしており、中国経済の影響力の高まりはすべての研修生が実感している。そのような状況下でも日本経験や長年のアジア諸国への経済協力の歴史から学びたいとする研修生の期

公開講演会記録

持続可能な人工光型植物工場の実現方法と社会貢献

千葉大学名誉教授

古在豊樹



写真1 人工光型植物工場の一例（栽培棚10段、リーフレタス生産）(千葉大学・柏の葉キャンパス内)

1. はじめに

本稿では、人工光型植物工場（以下、植物工場）が世界の食料・資源・環境・生活の問題の同時並行的解決に貢献し、SDGs（持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals）の実現にも貢献すると考えられる根拠を述べる。植物工場では、太陽光を通さない不透明な外壁で囲われた清潔な閉鎖型建物内に設置された多段棚の養液栽培システムで植物を人工光（LEDランプ）下で生産をする（写真1）。一見、省資源的でも環境保全的でもなさそうにも思えるLED植物工場が、持続可能な野菜生産システムの有力候補の1つとして世界的に増え

はじめたのは2015年頃からである。植物工場の利点と将来性は大きいが、未解決な問題も多い。そこで、植物工場が今後の社会の諸問題の解決に貢献するのに必要な、設計、運営、利用の問題点および課題解決のための考え方と方法論についての概略を述べる（理論的根拠の詳細は参考文献を参照されたい）。

2. 背景

2.1 社会的背景

植物工場への市民の関心が増大している主因は、世界的な都市人口の増大および農業人口の減少と高齢化、さらには安全部門の良質な食料への保障要求である。他方、副因は、現在の食料生産の基盤であ



る、農地面積、農業用水および化学肥料の原料（リン鉱石、カリ鉱石など）の世界的な不足および偏在である。

農地は面積の不足だけでなく、不適切な農法に起因する塩類集積、微生物生態系の破壊などによる土壤劣化、および近年の高気温、乾燥、強風、豪雨、それらとともによう洪水、害虫発生なども問題である。さらには、農業生産の現場での化石燃料とプラスチック製品の多消費、半乾燥地における大規模な農地や牧草地における灌がい用水確保のための大量の地下水や河川水の汲み上げによる地卜水位の低下や地下水源の枯渇などが問題である。

地球温暖化対策としてのCO₂排出量の大削減要求（すなわち、カーボンニュートラル）はもとより、貧困・差別問題の解決および環境保全さらには生活の質全般の向上を2030年までに実現することを目指すSDGsへの農業の貢献が求められている。SDGsにも関連して、安全かつ良質な食料の需要は今後とも増え続けるからである。前述の状況を考慮すると、今後とも高齢化が進む農業人口が、増大する都市人口に良質で十分な食料を提供するのはほぼ不可能である。また、現状のまでは、地産地消による地域毎の食料の安全保障の実現や地域・国

ごとの食料自給率の向上の実現が困難である。

2.2 技術的背景——閉鎖型生物生産システム——

前述の社会的背景の下で、近年、注目されているのが「閉鎖型生物生産システム」である。閉鎖型生物生産システムには、植物工場の他に、昆虫工場（コオロギ、ミズアブ「ハエ目」など）、陸上水産養殖工場（淡水魚、海水魚、貝類、魚のエサとしてのミミズ）、微生物工場（キノコ、発酵製品）などが含まれる。家畜工場もあるが、家畜による肉・卵・乳製品などの生産には動物福祉の配慮が重要なので、別格となる。昆虫工場では、食用、飼料用（畜産・水産）および機能性製品用としての動物性タンパク質の生産がなされる。陸上水産養殖工場は、乱獲や海水温変化で枯渇しつつある水産資源の生産システムとして注目されている。

微生物工場は長い歴史と実績をすでに得ている。植物工場を昆虫工場、微生物工場、陸上水産養殖工場などと組み合わせて、システム全体の廃棄物、CO₂排出量をゼロ化する試みが始まっている。閉鎖型生物生産システムに共通する目標は、外界から隔離され環境制御された

最小限の空間に最小限の資源を投入し、良質な生産物を周年にわたり安定的・計画的に高い資源利用効率で生産することである。この目標が実現すれば、外界への廃棄物排出量は最小限となるので、環境保全的であり、かつ資源投入コストは最小となる。結果的に、この目標は、宇宙農場の目標と共通する面が多い。将来、人類が月や火星に長期間にわたり居住することになった場合、そこで必要となる食料は、最小限の空間と投入資源を用いた宇宙農場で廃棄物ゼロで地産地消することになる。

この閉鎖型生物生産システムは、立地を選ばず多段式に構築できるので、都市内の生産にも適している。また、このシステムの最小単位をモジュール化することで、家庭用冷蔵庫サイズから高層建物サイズまで自由に設計できる。後者のサイズのものは、「一般的には、「垂直農場（vertical farm）」と呼ばれて、近年、世界的に注目されている。これらシステムに人工知能（AI）、IOT（Internet of Things）、高速ネットワークなどの技術の導入が進められているが、その実用的成果が得られるのはこれからである。

2.3 主な用途と利用拡大の背景

2020年の時点で、日本での植物工場の稼働数は200を超えており、日本における植物工場当たりの日生産量は、その生産規模により、100kg～1000kgと広範囲である。植物工場で生産されているのはリーフレタス、ミズナなどの葉もの野菜がほとんどで、イチゴやトマトなどの果菜類、根菜類、キャベツや白菜などの結球野菜の生産は初期段階である。植物工場とは認識されていないが、閉鎖型人工光苗生産システム（商品名：苗テラス）は日本では数百セットが普及している。信頼できる統計は存在しないが、世界的には、大小の生産規模の植物工場の総数は1000をかなり超えていると想像されている。この数は今後も増加すると予測されている。



写真2 千葉県柏市のスーパーマーケット内で販売されている植物工場産のレタス類(約100グラム/袋)

で販売されている（写真2）。定期的透析が必要な腎臓患者用の低カリウム野菜はすでに販売されているが、今後、用途目的を限定した付加価値野菜の生産には植物工場が適している。植物工場産の葉もの野菜が葉もの野菜全体に占める市場占有率は、2020年現在、1%前後と推定されるが、2021年以降、かなり増加すると考えられる。

畑地またはハウス栽培の野菜を業務用に大量に使う場合は、安全性確保のため

に、殺菌水（次亜塩素酸ナトリウムなどの希釈液）での予備洗浄、殺菌水臭除去のための净水でのすぎ洗浄、異物混入検査、傷んだ葉の除去などに時間とコストを要する。加えて、繰り返し洗浄中の水溶性栄養素の漏出や食味の低下が生じる。したがって、植物工場産野菜は、安全性、コストおよび品質の点で、有利な点がある。

3. 溫暖地の平均的な畑地栽培と比較した場合の長所

3.1 生産者側の長所

- ① 土地面積当たりの年間収量が安定的に100倍以上である（栽培棚は10段と仮定）（表1）。将来的には200～300倍になると期待されている。
- ② 気象（強風、大雨・長雨、雹など）・土壤特性・害虫発生などの外部環境の影響を受けない。
- ③ 植物から蒸散した水蒸気を冷房時のエアコン冷却板に結露させて回収し、それをかん水に再利用するので、必要な正味かん水量は20分の1～10分の1である（根から吸収した水のうち植物体内に保持された水以外は葉から蒸散する）。結露水そのものは不純物を含んでいない蒸留水と同等である。
- ④ 養液栽培では希釈

表1 畑地栽培と比較した場合の葉もの野菜植物工場（栽培棚10段を仮定）
の土地面積当たりの年間生産量の倍率試算の一例

| | 要 因 | 倍率 | 累積倍率 |
|---|--|-----|------|
| 1 | 栽培棚が10段（土地面積当たりの栽培面積が10倍） | 10 | 10 |
| 2 | 1作の播種から収穫までの日数が半減（72日→36日）と年間栽培日数の2.5倍増（144日→360日）で、年間作付け回数が5倍（2回→10回）（畠地では、春と秋の2作を仮定） | 5 | 50 |
| 3 | 栽培面積当たり、1作当たりの生産量が2倍（密植による） | 2 | 100 |
| 4 | 異常気象、病虫害による減収がない（1.2倍の増収を仮定） | 1.2 | 120 |

異なる品質の生産物が得られる。⑥断熱性と密閉性が高い栽培室での照明に伴うLEDランプからの発熱で、外気温がマイナス40度の冬期夜間でも暖房が不要である（逆に、害虫の侵入遮断、施用したCO₂の外部への漏出防止などのために、室温が外気温より高くても、換気で室温を低下させることはできないので、年間を通じて冷房が必要である）。⑦気温、CO₂濃度などが最適に制御されているので、植物による光エネルギーの利用効率がハウス栽培に比較して2倍前後高い。

⑧栽植密度が高く、必要日数が2～3週間の無病苗生産には最適であり、日本では、すでにかなり普及している（「2.3主な用途と利用拡大の背景」で既述）。苗当たりの電気コストは1～2円程度。⑨栽培室が閉鎖空間で環境が安定しているので、最新技術を導入しやすい。

3.2 消費者側と生産者側の長所

- ①無農薬栽培で生産物が清浄なので、無洗浄で新鮮野菜を販売できる。ただし、そのためには、食品工場並みの衛生管理が必要（加熱加工用または利用前に洗浄する植物の栽培には前述ほどの厳格な衛生管理は不要）。
- ②生産物収穫後の微生物繁殖による傷みが少ないので、購入後

した液体肥料を循環利用するので、肥料利用率が高い。また、種子の98%前後が正常に成長して可販商品になるので、種子利用効率が高い。⑤生産目的に添つた環境制御により、同じ品種の種子から

の日持ち日数が倍増する。③生産能力、品質および生産コストを、年間を通じてほぼ一定にできる。④周年計画生産ができるので、周年雇用が可能（露地栽培と施設栽培では必要労働力の季節変動が大きい）。⑤消費地（都市内など）で生産可能なので、輸送に関わる時間、傷み損失およびコストが低下する。⑥生産過程における環境・作業などの詳細な履歴を自動収集できる。

4. 短所（今後改善が必要な点）

4.1 消費電力量が大きい

現在、生産物1kg当たりの消費電力量は約10kWhである（1kWは1kWの電力を1時間使用したときの電力量）。現在の生産コストの内訳は、日本での葉もの野菜生産の場合、電気コストが約20%を占め、人件費約35%、減価償却費約25%、および消耗品・維持費など約20%である。

消耗品に含まれる化学肥料のコストは1%前後であるが、その製造時に比較的多量のCO₂を排出するので、その削減は急務である。光合成促進に施用されるCO₂のコスト比率も日本では1%前後であるが、温暖化ガスであるので室外へ

表2 平均的な畠地栽培と比較した場合の植物工場栽培の特徴（長所と短所）

| No. | 畠地栽培 | 植物工場栽培 |
|-----|-----------------------------------|---|
| 1 | 収量と品質が気象の影響を受ける | 収量と品質は年間安定し、年々向上する |
| 2 | 作業時間の季節変動が大きい | 作業時間は年間安定し、周年雇用が可能 |
| 3 | 日当たりが良く肥沃な土壌が好適 | 日陰地で荒地・瓦礫地でも問題なし |
| 4 | 生産量の増大には広い農地が必要 | 土地面積当たりの収量は畠地の100倍以上（表1） |
| 5 | 無農薬栽培には多大な人手作業が必要 | 密閉栽培空間内の衛生管理により無農薬栽培が容易（衛生管理は重要） |
| 6 | かん水設備、排水設備の有無は収量と作業量に影響 | 植物からの蒸散水の再利用により、必要なかん水量は1/10～1/20で、養液のかん水は自動化 |
| 7 | 播種、育苗、収穫、選別、梱包などの機器の年間稼働日数が低い | ほとんどの機器類はほぼ毎日使用する |
| 8 | フードマイレージ（輸送距離・時間・コスト）と輸送中の傷み損失が問題 | フードマイレージと輸送中の傷み損失は比較的軽微（地産地消が可能） |
| 9 | 環境、作業などの自動履歴収集が複雑 | 環境、作業などの自動履歴収集が容易 |
| 10 | 気象、作業と収量・品質の複雑な関係の習得に年数と觀察力が必要 | 環境、作業と収量・品質の関係が比較的単純で、データの自動記録・解析が可能 |
| 11 | 電気使用量はわずか。農業機械の運転には燃料が必要 | 照明と空調用の電気使用量が大きい（本文参照） |
| 12 | 農地での栽培には種々の公的支援を受けやすい | 植物工場での栽培には公的支援を受けにくい |
| 13 | 土地面積当たりの初期投資額はほどほど | 土地面積当たりの初期投資額は多大 |
| 14 | 生産管理のディジタル化が進行中 | 生産管理にはデータ処理の上級人材が必須 |
| 15 | 土壌管理の理論と経験が必須 | 養液栽培の理論と経験が必須 |

4.3 土地面積当たり初期投資額

生産物1kg当たり電気コストは、LEDの性能向上、照明・栽培システムの改善、品種改良、発電コスト低下などにより、今後、かなり低下し得る。他方、労働時間単価と労働環境改善コストは増大するので、省力化設備または自動化設備導入が不可欠となる。この導入は、他方では、減価償却費を招くが、電気コストの増大は軽微である。

4.2 コスト要因別のコスト動向

のムダな漏出は防止するべきである。同じく消耗品に含まれる水のコストは日本では1%前後であるが、乾燥地域などでは生産コストの数%を占める。

高断熱・高密閉栽培室の場合、温暖地での消費電力量の内訳比率は、照明約75%、空調（冷房）約20%、各種機器約5%である。断熱性と密閉性を高めた栽培室および非常時の強制換気システムの設備の合計コストは、おそらく、全建設費の数%を占める。平均的な畠地栽培と比較した場合の植物工場栽培の上述の長所と短所を表2に要約して示した。

植物工場と畠地栽培の生産能力当たりの初期投資額はほぼ同じ）。生産量当たりの必要な土地面積は100分の1以下になる。

4.4 今後の開発課題

植物工場の長所を活かすには、以下のシステム開発と人材育成が必要。（1）衛生・安全・環境・労働管理に関するデータの収集・解析システム、およびそれを利用した生産管理・経営管理を実施できる上級人材の育成。（2）生産・経営管理工程の省力化と見える化に適したソフトウェア。（3）植物工場での栽培に適した品種、栽培システムの開発。（4）果菜類、根菜類、薬用植物、花き植物の本格的な商業生産システム。

5. 食品廃棄率が高いことの遠因

本稿の主題からややはざれるが、個人・家庭、生鮮物小売業および生鮮物調理加工における食品廃棄率の高さはしばしば問題になる。この原因は多岐にわたる。例えば、（1）安心・安全の保証との兼ね合い、（2）保存と廃棄の手間とコストとの兼ね合い、（3）生鮮物保存技術の不足、（4）結果としての経営収支と

の関係、および（5）業界あるいは企業内の安心安全ガイドライン、などがある。

前述とは視点が異なる間接的原因として、前述の廃棄関係者による農産物生産現場への訪問、見学あるいは栽培体験の回数がかなり少ないとによる、生産者

と利用者の間の心理的乖離があると考えられる。逆の例は、家庭菜園からの収穫物の廃棄率が、品質の高低にかかわらず、低い現象である。野菜生産の現場まで出向いて、生産者と話し合った上で買い付けたシェフや市場関係者の野菜廃棄率も相対的に低い。ここでは、両者の顔が見え、声が届き、さらには生産過程が見えるからである。

とすると、都市の市民の住居の近隣に植物工場が存在し、そこを職場とする幅広い年齢層の市民、植物工場での栽培を体験する機会が得られた市民、見学し試食する機会を得た市民が増大したら、家庭での野菜廃棄率が低下すると期待できる。それらの体験がきっかけで家庭菜園を始める市民が現われ、作物栽培の楽しさと大変さを実感することが期待できる。さらに、多くの市民が作物栽培の最小限の知識と体験を共有することは、食料、環境、資源、生活の質を総合的に理解し、体験するきっかけとなり得る。加えて、

その経験者はいざというときの自活用食料の生産予備軍となり得る。その意味では、学校教育や家庭での野菜栽培のツールとしての意義がある。

6. 持続可能な植物工場の基本要件

3と4では、植物工場の現状を踏まえ、長所と短所（解決すべき問題）を論じた。ここでは、世界の食料・資源・環境・生活の問題の同時並行的解決に貢献し、SDGsの実現にも貢献するための「持続可能な植物工場の基本要件」について述べる。

6.1 エネルギー自律

照明、空調、機器運転などに必要な電気エネルギーのすべてを、自然エネルギー（太陽光、風力、水力、バイオマス、地熱など）を利用して発電でまかなう。太陽光、風力などによる発電コストは今後とも低下する傾向にある。蓄電池（バッテリー）の製造および再利用のコストも低下傾向にあり、小型化も進展している。技術的にもコスト的にも数年以内の実現に近づいている。

6.2 エネルギーの高効率利用

エネルギーの効率的利用が欠かせない。照明、空調、機器運転などにおける電気エネルギーの高効率利用は今後も進展し、生産物1kg当たりの電気エネルギー消費量は2021年と比較して、2025年には30%減、2030年には半減すると期待される。エアコン冷房時に室外機で得られる排熱（40度前後）は、含水率の多い物質の乾燥、温水製造あるいは各種施設の暖房熱源に利用し得る。

6.3 ネガティブ・カーボン収支 (CO₂ 吸収量／CO₂ 放出量)

植物は空気中のCO₂を葉の気孔から内部に取り込み、光合成で葉内に炭水化物を生産することで成長している。つまり、生産過程では、植物は空気中のCO₂を吸収している（短期的ネガティブカーボン収支）。他方、現状では、植物工場の建設および操業時に使用される消耗品の生産に多量のCO₂を排出しているので、その排出量の大幅節減が必要である。

（1）建設時：植物工場建設時に多用されている、金属材、プラスチック製品およびセメントの製造時には多量のCO₂を排出するので、それらの使用量を節

減して、金属材の代替としては直交集成板 (LCT:laminated cross timber) などの強化不燃性木材、プラスチック製品の代替としてはバイオマス由来製品、セメントの代替としては多孔セラミック、廃ガラス粒などの利用を進める。

（2）栽培時：養液栽培で利用されている化学肥料の製造時には多量のCO₂を排出する。他方、この無機肥料は植物残渣などのバイオマスを微生物分解して得られる。そこで、植物残渣由來の無機肥料の効果的製造法を開発し、その利用を推進する（すでに、一部では実施されている）。

光合成促進のために照明中の栽培室のCO₂濃度は1000 ppm前後に維持されている（外気のCO₂濃度は約400 ppm）が、密閉度が高い栽培室内で施用されたCO₂のほとんどは植物に吸収され、外部には漏れないでの、CO₂利用効率が高い。また、前述のとおり、かん水の必要量は畠地栽培の約20分の1（5%）以下である。他にも、石油由来消耗品をバイオマス由來の消耗品に変更するなどして、石油由來消耗品の使用量を大幅節減する。以上により、今後、植物工場は、大幅なネガティブ・カーボン収支 (CO₂ 吸収量／CO₂ 放出量) を

実現し得る。

6.4 高い資源生産性と金額生産性および高い生産性の継続的な向上

資源生産性は投入資源量に対する生産量の比として算定され、金額生産性は投入金額または投入資源量に対する生産物の経済価値（単価×生産量）で資源別または全資源に関して算定される。この2種の生産性は、植物工場では計測値および投入資源と生産販売物の単価などから自動的に算定できる。本方法のオンライン・システムの開発により、高収量と高品質が安定的に同時達成される。

この方法をもつとも容易にかつ精度高く実現するための基盤が、高断熱・高密閉のモジュール化された栽培室である。高断熱・高密閉の栽培室では、外乱がほとんどないので、投入資源、室内環境などの計測精度と制御性が高い。その結果、それらの要因の追跡性 (traceability)、再現性 (reproducibility)、予測性 (predictability) が高い。高断熱・高密閉だと、栽培室のCO₂収支、水収支およびエネルギー収支を正確に算定できることから、栽培室内植物群落の正味光合成速度、吸水（蒸散）速度の連続測定が可能である。また、複数の可視光カメラ、遠

赤外線カメラ、近赤外線カメラ、暗視カメラを用いて、その他の植物特性値（葉面積指数、草丈など）の連続計測が比較的容易になる。さらには、電気エネルギー、水、CO₂、肥料成分、種子、作業時間、栽培面積などの投入資源別の利用効率、資源生産性、金額生産性のオンライン算定可能である。加えて、環境、植物特性値、生産管理作業項目に関する連続計測値の品種別データセットを用いて、AI手法を含む多様なモダリングとシミュレーションが可能となる。

6.5 農耕不適地における生鮮食料生産

不良土壤地（痩せ地、荒地、土壤汚染地など）および極寒地、酷暑地、乾燥地あるいは災害地・難民避難地などにおいては、気候温暖・土壤肥沃地の植物工場と同等の資源生産性で、安心・安全な生鮮食料などを地産地消で周年生産できる。これを可能にするのは植物工場の基本構造と利用が汎用的で、かつ関連する詳細情報がインターネットを介して入手・配信できるからである。

6.6 植物工場とアプリ利用

古来、畑地や水田での栽培方法は、その土地の風土、資源（土壤、気候、現地

入手資材など）および文化に合わせて発展してきた。この方法の継承は、今後も重要である。

他方、植物工場およびその栽培システムは、現在、世界的に普及しているスマートフォン（スマホ）の考え方と方法に近い。スマホの基本ハードウェアと基本ソフトウェアは世界ほぼ共通である。ただし、各人のスマホに任意で導入（インプリメンテーション）されているアプリケーション（ソフトウェア（アプリ）と周辺機器（特殊イヤフォン、外付きカメラ、環境センサーなど）の種類は、地域、文化、世代、ジエンダー、個人的嗜好によって異なる。利用法も個人生活、グルーブ活動、ビジネス、行政サービスなど多様である。これらのアプリの多くは無料でダウンロードし利用することができる。頻繁に利用されるアプリはバージョンアップ（改定版）がたびたび行われる。それらアプリに利用者グループが結成される。アプリ利用法はYouTubeなどの動画アプリで容易に習得できる。すなわち、スマホの基本技術はユニバーサルだが、個々人が所有しているスマホの利用法は多様で、パーソナルかつローカルな面が多い。

植物工場利用に特化した無料または有料のアプリが現れ始めている。植物工場

モジュールの設計図をダウンロードして、3次元（3D）プリンタを利用して小型植物工場全体や大型植物工場の部品を作成する人が現れ始めている。植物工場のモジュールが、スマホの基本ハード・ソフトウェアに相当する。前述の動きが世界的に広がり始めたときが、植物工場の普及段階である。

6.7 最適環境条件・最適栽培条件の自動探索システム

栽培室の最適環境条件は、（1）栽培品種の生理生態特性、（2）生育段階、（3）栽植密度、（4）栽培システムなどに依存するだけでなく、（5）生産目的・目標、（6）栽培時点での各種投入資源の価格、（7）生産物の販売想定価格、（8）投入し得る人的および物質的資源の量と質にも依存する。さらに、今後、市場に現れる植物工場専用品種は従来のそれとは異なる生理生態特性を有する。環境要因に対する植物の生理生態的反応（例えば、光合成）は、複合的かつ相互作用的である。たとえば、植物群落光合成に最適な光合成有効放射のレベルは、CO₂濃度、気流速度、光の波長分布などの環境要因に依存するだけでなく、植物群落の葉面積指数、葉の傾斜角、生育

段階などに依存する。他方、植物群落の生理生態的特徴は群落内環境に影響を及ぼす。

畑地栽培やハウス栽培では、前述の因子は制御できないし、因子間の関係が複雑すぎて計測・解析が困難である。しかし、植物工場では、それら因子の大半は計測・制御が可能である。植物工場が有するこの計測制御の可能性を活かした、進化型の環境制御法、生産管理法が今後の研究開発課題である。例えば、自然界では生じ得ない環境要因の組み合わせが生産目的に最適である可能性がある。例えば、空気と光を植物の根の位置（栽培パネル面）から上方に向けて与えたら、植物はどうのよう反応するだろうか。言葉で換えれば、「現在の植物工場の環境条件は最適に制御されている」というのは事実とはかけ離れている。植物工場の最適環境制御は人類の新たな課題とも言える。

7. 開発すべき栽培室の基本要素

植物工場は、栽培室、調整室、予冷庫、出荷室、休憩室、更衣室、事務室、物品倉庫、駐車場などで構成されるが、その重要部分である栽培室の開発上の基本要

件を以下に述べる。
①高密閉・高断熱は、衛生、害虫や塵埃の侵入や結露の防止に有効である。洗浄水はろ過・殺菌して再利用する。高密閉・高断熱と日射不透過の栽培室内では、蒸散水は、冷房用エアコンの冷却板で結露し、養液タンクに回収され再利用される（前述）。蒸散した水蒸気は屋外に漏出しないので、植物が吸水した水のうち、植物自身が保持した水以外の殆んど全部は、結露水として回収再利用される。
②最小量の最適組成の養液を必要量だけ栽培システムに供給して、養液排水量をゼロ化（非循環）することで、循環用のパイプと養液タンクが必要になる。これにより、養液の保持必要量が大幅に減少する。また、循環養液のpH（酸性度）とイオンバランスの経時的調整が必要になる。ただし、養液非循環で高い生産性を実現するには新たな技術開発が必要である。
③養液栽培システムを含む栽培室のモジュール化により、モジュールの拡張性、柔軟性、適応性、多様性が高くなることで、コストパフォーマンスが向上し、多様な用途に利用可能となる。このモジュールは、ネットワー
ク化、標準化され、進化的なシステムとなり得る。

件を以下に述べる。
①高密閉・高断熱は、衛生、害虫や塵埃の侵入や結露の防止に有効である。洗浄水はろ過・殺菌して再利用する。高密閉・高断熱と日射不透過の栽培室内では、蒸散水は、冷房用エアコンの冷却板で結露し、養液タンクに回収され再利用される（前述）。蒸散した水蒸気は屋外に漏出しないので、植物が吸水した水のうち、植物自身が保持した水以外の殆んど全部は、結露水として回収再利用される。
②最小量の最適組成の養液を必要量だけ栽培システムに供給して、養液排水量をゼロ化（非循環）することで、循環用のパイプと養液タンクが必要になる。これにより、養液の保持必要量が大幅に減少する。また、循環養液のpH（酸性度）とイオンバランスの経時的調整が必要になる。ただし、養液非循環で高い生産性を実現するには新たな技術開発が必要である。
③養液栽培システムを含む栽培室のモジュール化により、コストパフォーマンスが向上し、多様な用途に利用可能となる。このモジュールは、ネットワーク化、標準化され、進化的なシステムとなり得る。

8. 植物工場におけるエネルギー植物生産

農業で生産される植物は、機能性植物（野菜、果樹、花き、薬用植物、工芸植物、各種の苗など）とエネルギー植物（コメ、コムギ、トウモロコシ、ジャガイモ、および木材用樹木など）に大別できる。エネルギー植物では、基本的には、それに含まれるデンプン、タンパク質、脂質のエネルギー（熱）および纖維質が利用される（味、香り、色、食感、触感なども評価因子ではあるが）。

植物工場でエネルギー植物を生産するのは技術的には容易であるが、商業的には、機能性植物だけが生産されている第一の理由は、その乾物重量当たりの生産物単価がエネルギー植物のそれの10～100倍だからである。加えて、生産物の乾物比率が比較的高く、長期間の貯蔵が可能で、輸送中の質的・量的な損失がないエネルギー植物は地産地消の要求度が相対的に低い。

他方、光合成に有効な光エネルギーの植物の炭水化物（化学エネルギー）への変換効率の上限はせいぜい10%前後であり、現存の植物工場では2%前後である。

LEDランプによる電気エネルギーから光エネルギーへの変換効率は50%以下であるから、電気エネルギーから植物の化学会エネルギーへの変換効率は1%前後となる。言い換えれば、植物工場に投入された電気エネルギーの99%前後は栽培室内で熱エネルギーに変換され、エアコンの室外機から室外に排出される。このことだが、植物工場は機能性物質の生産には適しているが、エネルギー摂取を主目的とする植物の生産には適していない本質的な理由である（特殊な機能性成分を含むイネやコムギであれば別であるが）。化石燃料や原子力で発電されたエネルギーを利用した植物工場で世界中でエネルギー植物が大量生産されたら、地球の気候に影響しかねない。

⑨ オウガリ

植物工場の特徴や利用法の現状、次いで、植物工場の本質的な特徴を述べた。

そして、今後、植物工場が、世界の食料・資源・環境・生活の問題の同時並行的解決に貢献し、SDGs（持続可能な開発目標）の実現にも貢献すると考えられる根拠を述べた。現在の植物工場技術は未熟であるが、その可能性はかなり大きい。

参考文献

- 1 Kozai, T., Fujiwara, K. and Runkle, E.S. (eds.) (2016) LED Lighting for Urban Agriculture, Springer, 454 pages.
 - 2 Kozai, T. (ed.) (2018) Smart Plant Factory, The next generation indoor vertical farms. Springer, 456 pages.
 - 3 Kozai, T., Niu, G. and Takagaki, M. (eds.) (2020) Plant Factory: An Indoor Vertical Farming System for Efficient Quality Food Production, Second edition, Academic Press, 487 pages.
 - 4 Kozai, T., Niu, G. and Masabni, J. (eds.) (2021) Plant Factory: Basics, Applications and Advances, Academic Press, 444 pages.
- (2021年9月・オンライン講演会)

筆者略歴 (じゆしゃりゃくれき)
 千葉大学園芸学部卒業、東京大学大学院博士課程修了。大阪府立大学助手、千葉大学園芸学部助教授、教授、同学部長、環境健康フィールド科学センター長、同大学学長、客員教授を経て、現在は、千葉大学名誉教授、タイ王国・Mahidol大学名誉博士、植物工場研究会会長など。日本植物工場学会賞、日本農業気象学会賞、日本生物環境調節学会賞、日本農業工学会賞、日本農学賞、紫綬褒章、中国・国家友誼賞、米国・培養生物学会生涯功績賞などを受賞。

主な著書に、『人工光型植物工場』（オーム社）、『太陽光型植物工場』（オーム社）、「幸せの種」はあゝと見つかる』（祥伝社）、『図解でよくわかる植物工場のやささん』（誠文堂新光社）など多数。

日本の対中協力（第2部）

八島継男（会員・顧問）



第2部では筆者が帰国する1987年およびそれ以後の対中協力、第一部、第二部を通じて筆者が関係したエピソードに類するものを述べる。また第一部で遺漏した部分も補足していく。

第一部（「善隣」2021年11月号）で述べた無償資金協力は主として、無償資金協力の中心をなす一般無償であり、

その他に食糧増産無償、水産無償、文化無償がある。このうち文化無償は独立行政法人国際交流基金が所掌するのでここでは省く。食糧増産無償資金協力は中国では黒竜江省、遼寧省をはじめ1985年に開始し、2000年代まで継続して各省にわたって実施した。水産案件は生産・養殖を含め、若干あるが中国では一般無償に包摂された。第一部において円

借款について若干触れたが鉄道、エネルギーなどから、民生案件、環境案件、生態保護案件そして2004年以降は人材養成として教育案件へと重点がシフトしていった。無償資金協力についても人材育成奨学計画と称して主として地方の人材育成に集中していった。こうした傾向は中国の発展により、生じたものであるが十分肯定できる。

筆者が帰国した87年以降のJICA（独立行政法人国際協力機構）の増加した对中国技術協力あるいは第一部で遗漏した分野について述べると以下のとおりである。

●緊急援助事業

近年の自然災害の増加に従い、JICAが災害緊急援助協力事業を開始し、对中国事業は80年代の初め黒竜江省の森林火災に対し、支援物資を供与した。その

④長期研修（1年以上の研修、99年から開始、2010年まで100名を受け入れた）。青年研修事業は2007年度から交流事業は他の機関でも実施しているところで従来の青年招へい事業から、「青年研修事業」に改め、2011年度まで継続した。2012年度以降は日中共通課題理解促進事業として在中国日本国大使館に移管された。中国青年指導幹部訪日研修（実際は中国共産党中央党校訪日研修）は2000年度に開始され2011年度まで継続された。

- ①緊急援助事業
- ②青年招へい事業
- ③草の根技術協力事業

後87年に本事業の重要性に鑑み法律改正により緊急援助協力事業の法的基盤が強化され、JICA内に専門に担当する事務局が設置された。筆者は89年頃に緊急援助隊員に登録した。湖南省徐県での90年6月6日から23日にかけた豪雨により、多くの人的被害を受け、動産、不動産を問わず多くの被害を出した。これに対し日本政府は素早くJICAを通じ、中国政府の要請に反応した。6月29日にはJICAの代表（調整員）として、筆者は救援物資2750万円相当のテント、発電機、医薬品とともに成田空港に立っていた。筆者と日本からの救援物資は同日16時50分に北京空港に到着、他方、JICAはシンガポールに救援物資の毛布などを備蓄しており、毛布についてはシンガポール空港から、16時55分に北京空港に到着した。空港第2貴賓室にて、筆者と日本国大使館から参加した参事官はじめ3名、JICA北京事務所から所長ほか2名、中国側から無償資金の中国側窓口、対外経済貿易部司長、民政部国際合作司副処長ほかが出席し、目録を贈呈した。翌日筆者は民政部救災救済司副司長を表敬し、その後、湖南省の省都長沙に向かい、1週間の災害地視察を実施した。

●青年招へい事業

当時の中曾根康弘首相が84年に日本とするため、ASEAN諸国の青年を毎年100名日本に招へいすることになった。筆者は翌年青年たちは日本の関係する各分野を訪問し、日本の進んだ技術を理解し、日本の青年との交流を促進することを目的に活動した。中国の青年交流事業はASEAN諸国に3年遅れの87年に開始された。

中国青年との交流事業は、胡耀邦総書記が85年10月1日の国慶節に日本青年を3000人招へいし、中国青年と交流を実施した。JICAの若手職員10名も招へいされ、ちなみに筆者の北京の自宅にも来られた。このことに対する返礼として、中曾根首相が日中青年交流センターの定礎式に訪中された折、胡耀邦総書記に向こう10年にわたり毎年100人の中國青年を招へいすると約束したことになります。日本側は86年1年間の受け入れ準備をし、筆者は北京において、国内との受入れ準備に当たった。87年の3月に最終準備を終え、當時筆者は北京事務所長任期の終了する87年4月末の目前の3月に中国側との最終打ち合わせを終了した。

第1回目の中国青年を対象とした青年

招へい事業は87年10月に受け入れることとなつた。一行は87年9月25日に来日し、27日に100人が首相官邸に赴き、中曾根首相に表敬を行つた。その時筆者は表敬訪問の総合司会を行つた。筆者は翌年の第2回目まで総合司会を行い、その翌年、筆者は大阪に転勤し、青年招へい事業から離れた。それから約10年後の99年筆者はJICAを定年退職し、社団法人国際善隣協会に入会した。

筆者は最近のJICAの対中協力の動向を探るためJICAを訪問し、国内事業部で部長と向き合つていていた時、たまたま対中協力の動向を聞いたところ、中国から青年招へいで新たに100人の増員となつたことを聞き、これなら国際善隣協会でもできるなと思い、受け入れ機関として申請し、手続きを済まし、それから11年間青年招へい事業を続けた。

●草の根技術協力事業

「草の根技術協力」は民間の対開発途上国協力を支援するシステムである。その内訳は「草の根技術協力」（技術）支援型、パートナー型、地域提案型に分けられる。前者の2つは民間の活動を技術面、資金面で支援するものである。一方、地域提案型は主として、地方自治体同士

の協力である。2000年に開始され、2018年まで延べ190件実施された。国際善隣協会は2008年から2009年まで支援型、2010年から2013年までパートナー型で実施した。

●長期研修

教育借款：この借款は円借款によって主として地方大学の校舎建設、修繕、教育機材または研究機材、研修員の訪日、日本専門家の派遣に使用された。これは中国のみでなく、その少し前インドネシアに対する円借款も同様なことが実施された。

以上中国に対する協力は多岐にわたり、とりわけ協力終了にとくに注力した結果多くの中国人がその恩恵にあずかり、日本友好を支援することが期待できる。こうした人々を失望に追いやったり、絶望に陥ることのないよう、日本人の人々はその言動に配慮しなければならないだろう。

日本の対中技術協力
「善隣」前号においてすでにふれたことと重複するが本号で初めて日本の政府ベースの技術協力に接する方もおられると思われるのと、ここでも基本的な事象に改めて触れておく。

技術協力の種類には次のものがある。

- (1) 研修員の受け入れ、日本人専門家の派遣、開発調査、機材供与、その他青年海外協力隊（シニアを含む）、これらを組み合わせたプロジェクト方式。協力隊の形態は専門家派遣と同様であるが、ボランティア性とか年齢による区分とかさまざまである。その後、60歳以上（主として退職者を対象とした）シニア・ボランティア制度が登場した。
- (2) 技術協力の特色：次のようないくつかの特徴を持つ。

- a. 日本の技術協力は原則として無償である。しかし、当初からコスト・シェアリングという形で、一部を相手国側が負担する例もある。例えば、79年から80年代初期においてはJICAの研修員の身分で訪日の場合は日本側が全額負担する。しかし、日本人専門家の訪中では、当時中国では特に北京・上海のような大都会では外国人を宿泊させるホテルは少なく、価格も高くJICAの基準を超える恐れもあるところから、1泊50元を越える場合は中国が超える部分を負担することにした。

【エピソード】

研修事業
研修事業の中には本邦研修のほか、第三国研修および第二国研修（現地研修ともいう）がある。第三国研修は第三国において当該国の近隣国（場合によってはアフリカから中国に呼ぶこともある）から研修参加者を集め。日本から講師、

000年以降になると明確に下降を示す。

c. 日本側の希望もあって、規模も小さく、いくつかは円借款が調査の面などで補完する役割を果たす場合もある。一般的には技術協力に含まれるのは研修員事業（3万6755人）、日本人専門家派遣（9220人）、青年海外協力隊派遣（約800人）、開発調査（215件、工場近代化調査を含む）、単独機材供与（これには一般単独機材供与と特別医療機材供与などがある）。また、これらを組み合わせたプロジェクト方式技術協力（125件）がある。1件3年～5年、機材費1千万円以上5億円以下。技術協

力事業は2018年に最後の事業が開始され、2022年3月をもって最後とする。その規模は1831億円（1979年～2014年）。

現地講師のアドバイザーを派遣する場合もある。所要経費（第三国からの参加者の旅費を含む）はJICAが負担する。第二国研修はかつて日本が協力事業を実施したプロジェクトを拠点として、当該国国内から研修員を招き、その拠点で研修事業を行う。この事業は当初ではなく、多分この制度をJICAが導入したのは90年代も初め、その予算要求の際、節約の意味もあって、拡大する中国案件を一つの大きな理由とした。このころ日本のODA予算の減少が始まり、JICAもより効率的に予算の実行を図るうえで考案されたものと思われる。しかし、それまでネバールで実施した以外に例がなく、特に中国ではJICAがかつて実施した上海の大気汚染調査を基礎にして第二国研修を実施するということを理由に予算を要求したため、JICAとしても是非とも上海で実現したい強い希望があった。しかし、JICA事務所が積極的でなかつたため、思うように事は進まず、そこで東京でプロジェクトリーダー会議を実施した折、担当課から筆者に相談されたのである。

筆者は北京に帰って早速これをまず環境保全センター内で検討し、北京の日中友好環境保全センターと上海環境保護研

修センターが共同実施することにし、科学技術部に報告し、同時にJICA事務所にも報告し、協力を依頼し、JICA事務所を通じて、申請した。こうして実施サイトを上海の環境保護研修センターを拠点に決定し、上海市内および周辺の環境保護局の関係者を毎年60名日本へ招き、研修した。これは3年間継続した。また、日本からは大阪市の環境局から2名の専門家を招いた。この2名は先の上海の大気汚染調査の際、協力した方たちであり、従前から筆者もよく知った人たちであった。これが中国における第二国（現地）研修の発端であり、94年のことであった。その後それまでの中国で協力事業を展開してきた多くの協力事業が続々第二国研修を申請し、実施しはじめた。筆者も可能な限り、各事業に協力した。それからしばらくは中国の第二国研修の全盛期を迎えた。

修センターが共同実施することにし、科学技術部に報告し、同時にJICA事務所にも報告し、協力を依頼し、JICA事務所を通じて、申請した。こうして実施サイトを上海の環境保護研修センターを拠点に決定し、上海市内および周辺の環境保護局の関係者を毎年60名日本へ招き、研修した。これは3年間継続した。また、日本からは大阪市の環境局から2名の専門家を招いた。この2名は先の上海の大気汚染調査の際、協力した方たちであり、従前から筆者もよく知った人たちであった。これが中国における第二国（現地）研修の発端であり、94年のことであった。その後それまでの中国で協力事業を展開してきた多くの協力事業が続々第二国研修を申請し、実施しはじめた。筆者も可能な限り、各事業に協力した。それからしばらくは中国の第二国研修の全盛期を迎えた。

費用分担方式（C／S）コスト・シェアリングの研修事業

筆者が大阪国際研修センター所長でいた89年末、国家科学技術委員会からの滞日研修（20名）の要望があつたが、中国の国別集団研修は言葉の関係から、従来からもあつた。しかし、中国研修員受け

入れが軌道に乗った以降こうした大規模かつ数年にわたる同一国からの同一テーマでの集団（20名）を受け入れることはまれなことであった。それがここで実現したことの最大の理由はこの時期は新大阪国際センターの移転新設が目前に迫り、新設後の宿泊研修員の確保をできるだけ前広に目安をつける必要性があつたため、もう1つはJICAが事業拡大する中で日本第2の都市に新センターを建設し、JICA事業のいっそうの拡充を図るためであった。しかし、とはいえるだけではJICAが予算化することは容易ではない。そこで筆者が中国側に提案したのは、中国側が研修員の往復の航空運賃を負担し、滞日中の経費はJICAが負担する。この案を中国側も同意し、大阪のPREX（公益社団法人関西経済連合会が樹立した公益財團法人太平洋人材交流センター）の協力を得て、JICAに申請した。案件は採択された。しかし、その年はJICAの予算は不幸にも大変逼迫し、多くの案件がキャンセルまたは延期となつた。こうした中で筆者はJICAに対し、この案件は中国側も20名の国際航空運賃を予算化しており、これを実施しなければ中国側に迷惑をかけることとなるので、絶対に実施すべきと主張

した。JICAもその辺のところを理解し、特に本件は中止案件や延期案件になるとなく、第1回は当該年度内に無事実現した。その後この案件は毎年1回実施され、相当長期間継続されていった。

湖南大学工業デザイン修士課程の創設

湖南大学が工業設計の修士以上の課程を設置するため、日本において当該分野で有名であった千葉大学工学部教授から筑波大学教授となつた吉岡道隆教授を招請した。同教授は帰国の途次北京のJICA事務所を訪れ、筆者に今後の計画を説明された。それは湖南大学に大学院コースの設置に対する協力の依頼であつたので、吉岡先生に対し東京に戻つたら、JICAを訪問され、専門家派遣および単独機材供与の依頼をするよう助言し、中國側が取るべき手続きについてはJICA北京事務所の方で行うからと申し上げた。そして次の年に機材供与とセットされてJICAの専門家として同教授らの湖南大学への派遣が実現した。その後吉岡先生が来られ、湖南大学に工業デザイン科の修士課程の開設に至った旨報告があつた。実は当時中国には工業デザインの大学院課程はもちろん学士課程を持つ大学がほとんどなく、ここから巣立つた学生が

各地の大学へ散つていき、各地の理工系大学で工業デザイン科を創設し、その後の中国の工業化に貢献していった。では何故湖南大学かというと、この湖南大学と甘肃省の甘肃工业大学（現蘭州理工大学）の2校が機械工業部の大学であることを思えば、それは頷けることであつた。

開発調査－浦東開発

浦東開発はそれまで日本（JICA）およびアジア開発銀行の2機関が手をつけていた。そのため、両者が相互に牽制し合つて、事業は膠着状態にあつて、日本側の関心が次第に薄れかけていたところであった。当時筆者はJICA大阪国際研修センターの所長についていた。好都合なことにその時ちょうど、上海市科学技術委員会の劉処長が大阪国際研修センターの運営する「地域開発コース」に参加中であったので、同氏と相談し、同氏から上海の浦東開発準備室の李佳能副主任に連絡を取つてもらつた。他方、国内では本件について、JICA本部の担当している部署はJICA内では理事（役員）は建設省（現国土交通省）OBから、担当部長は運輸省（現国土交通省）からの出向であり、その仲は必ずしもよくない。さらにこの案件に限つて言えば、どうやら現場を握つている部長のほうの権限が強い。また、運輸省は横浜市港湾局とつながつており、建設省は筆者の知る限り、大阪市都市計画局と関係が深かつた。ところがこうした関係から問題が解決した後も運輸省は浦東調査から大阪市

一考し、それは浦東開発準備室から李副主任を招聘し、その往復航空運賃は中国側が負担し、滞日中の同氏の費用は大阪市都市計画局と相談し、その外郭の財団法人大阪都市工学情報センターが負担することになった。李氏は東京から入国し、2日目に東京のJICAで、上海浦東開発準備室の李氏、上海市科学技術委員会の劉氏、外務省、建設省、JICA関係者が集い会議を持ち、協議の結果、アジア開発銀行の浦東調査とJICAとは関係ない由、JICAの調査は継続して欲しいことが確認された。その後李氏は大阪に移動し、大阪湾を周遊し、大阪市港湾局の方々と交流した。しかし、これまで落着かと思ったところ、今度は日本国内で問題が起きた。この開発調査を担当している部署はJICA内では理事（役員）は建設省（現国土交通省）OBから、担当部長は運輸省（現国土交通省）からの出向であり、その仲は必ずしもよくない。さらにこの案件に限つて言えば、どうやら現場を握つている部長のほうの権限が強い。また、運輸省は横浜市港湾局とつながつており、建設省は筆者の知る限り、大阪市都市計画局と関係が深かつた。ところがこうした関係から問題が解決した後も運輸省は浦東調査から大阪市

を除外しようと企て、本件を動かすため筆者や大阪市の払った努力が踏みにじられたことに大きな怒りを感じた。表面的には本件と全く関係ない筆者にはどうすることもできなかつた。ところがちょうどそのとき、幸いにもJICAの担当部長の交代の情報があり、後任者が大阪市立大学のOBであることがわかつた。筆者は早速新幹線で上京中であった大阪市都市計画局幹部のS氏に新幹線内電話から連絡してもらひ、東京滞在中にぜひ、時間を作つてJICAの新部長Y氏にお会いになり、再開された浦東開発に大阪市も参加できるよう相談されたらいかがかと助言した。こうして大阪市も横浜市と並んで、浦東開発のJICA調査に参加できることになり筆者も安堵し、浦東開発調査の再起動に大阪市の努力が報われた。これにより大阪市と上海市の関係はいっそう深まつた。その後、無償資金協力対象の上海交通大学附属第六人民医院の10名の医師研修を大阪市立大学医学部が引き受けてくれた。

開発調査—工場改修事業

これは当初、日本の通産省（現経済産業省）と、中国の国家経済委員会との間で協議が開始された。その中で80年代頃



工場近代化事前調査団。朱鎔基首相が当時経済委員会副主任として列席

から、中国側から提出された工場改修の数案件を毎年1回の両者の高級事務レベル会議（中国側代表の一人は朱鎔基技術改修局長、後首相、日本側代表は当時の次官）において協議し、その年に実施される案件が決定される。それに至るまでには、事前にそれら案件が一般財團法人日中経済協会を通じて、会員会社から協力会社を募り、当該会社が協力し、工場の近代化のための案を作成し、それに沿つて改修する方式である。しかし、それだ

けでは中国の膨大な工場近代化要望案件に対応することが困難となり、JICAにその一部を日中経済協会から通産省を通じて依頼（当時の中国の工場は国営企業であつたためJICAが対応できた）してきた。しかしJICAはそれに対応する事業分野は開発調査事業のみであった。しかもJICAが開発調査事業で対応するにも実際の工場改修事業には直接入り込むことはできない。またJICAは具体的に改修する企業を紹介することもできない。そして3年目くらいからJICAの開発調査事業の特色や限界を中國側も次第に理解を深め、日中経済協会から分離して、JICAの調査に重点を置いた案件に絞つたものになつた。しかし、当時JICAは外務省から、この工場近代化の調査の申請方法を他の開発調査の申請様式と同一の様式で申請するよう言われていた。筆者もそのことは先に調査団に同行してきた外務省の団員からも強く希望されていた。そうしたとき、83年12月訪中してきたJICAの訪中団は外務省の意を受け中国側との交渉に入つた。時期を同じくして訪中してきたのが、第2次円借款案件の3都市電話網、東部沿海港湾整備計画、鉄道整備計画の3つの事前調査代表団、さらに北京誘電セン

ターの事前調査団（筆者はその他誘電センターの代表団の通訳も兼務していた）。したがって、4つの会議が1日に集中したため、筆者は夕食後9時頃から翌日午前3時頃まで順番に参加し、工場近代化調査団はその後の本事業を規制するものであったため、特に努力を注入した。

中国側は過去長い期間の通産省との協力の経緯を各申請書の本文の中に留めるにこだわった。しかし、外務省の意向は強く、他の開発調査案件の申請書との整合性にこだわった。筆者は妥協案としてサイドレターとして添付するなら、なんとかできるであろうと言ったが、これは中国側が受け入れなかつた。議論は膠着した。夜を徹して話は続いたが、最後は中国側が譲歩し、日本側案を受諾した。時間は午前4時になっていた。筆者は帰宅し、朝食をとつて、早速会議場の西長安街の復興店飯に戻り、他の日中の交渉を確認し、午前の会議に臨んだ。その後、このJICA式の工場近代化調査（119件）は20年続き、問題なく、順調に推移した。

機材供与事業（単独機材供与）

単独機材供与事業（文献供与を含む）には一般機材供与と特別医療機材供与と

があるが、これら両方とも専門家、研修員事業に付帯するものでなく機材供与を単独で申請するものである。もちろん対中技術協力が開始された当初、専門家派遣あるいは研修員が滞日研修の実を挙げるため、帰国時に必要機材を持参させるか、専門家が帰国後機材を送付するかである。筆者の記憶ではそれらは甘肅工業大学（蘭州市）と中国科学院化学研究所（北京市）への核磁気共鳴装置、内モンゴル中蒙医院への頭部CT、機材が先行した単独機材供与には、北京首都病院（現共和病院）および当時の上海第三人民病院（現交通大学医学院附属仁济病院）にそれぞれICU設備一式と中国医科大学（瀋陽市）への耳鼻科試験機材がある。

a. 首都病院に対するICU設備供与の折は当時大使館医務官のI先生が大いに尽力され、帰国後も横浜の病院勤務の傍ら、私財を投じて医療資材を贈り続けた。首都病院ではICU設備の設置後、同病院のICU担当医師および看護師3名がJICAの研修員として九州の聖マリアンナ医科大学附属病院においてICU関連研修を受けた。

b. 他方、上海の第三人民病院のICU設備供与の経緯は筆者が赴任後、上海の街路を歩いていると前から来た1人の日本人紳士が筆者に向かって、JICAの第三人民医院の院長が筆者に会いたがっているという、たまたま翌日は時間が空いていたので同氏に連絡をとつてもらい病院を訪問し、院長ほか同病院の幹部と面談した。先方の話の中にしばしば「榎原先生」という言葉が出てくる。当時東京女子医科大学に榎原伸先生という有名な心臓外科の先生がいることは医学の素人でも知っていることであった。筆者は、榎原先生が中国を去つて40年後の84年に至る長い年月の中で波乱万丈の中国、なかなかんずく混乱を経た上海において、一病院で敵国の日本人医師が記憶されることは驚きであり、偉大なことであると思った。筆者として先人に敬意を払う意味でも先方の希望を実現したいと強く思い、その場で申請手続きを伝授し、北京に戻り、早速科学技術委員会に上海での一部始終を話し、ぜひ次年の年に日本に申請するよう依頼した。そして関係者の努力により北京の首都病院と同じ規模のICU設備を供与することとなつた。それにしてもあの高名な医学者があの緊迫と危機

的状態の上海にいたとは信じられないことであった。ICU設備の供与は成功したが、榎原先生のことは疑惑として長く筆者的心奥に残り、いつか折があったらぜひ調べたいと思った。そしてあるとき思ひ立って、まず東京女子医科大学に問合せた。そこで榎原記念病院を紹介してもらい、次いで榎原記念病院に問い合わせたところ、岡山で先生の甥子さんが病院の理事長をしておられるという。そこで73年(49集)「私の履歴書」にその辺の経緯が書かれていることを丁寧に教えられ、早速筆者は国会図書館で日本経済新聞のバックナンバーを捲つていった。それは73年49集同氏の第14回～16回の3回の紙面に詳細に書かれていた。要約すると、「同先生は軍医としてフィリピンから帰還し、都築外科に在籍していたところ都築教授から、海軍が上海を占領し、仁斎病院を占領し、その運営を東京の同仁会に委託してきた。医師(外科部長)の派遣も依頼してきた」という。そこで恩師の都築外科の都築教授から榎原先生に上海の仁斎病院に往くよう命じられ、家族を伴って上海に赴任した。当時の仁斎病院は胸部疾患に重点をおいていたが、それは40年後の80年代はじめでも変わらなかった。当時同病院は英国人医師が帰

国し、オランダ人医師と中国人医師によって運営されており、赴任当初は敵国の日本人医師に対し、極めて冷淡な態度を示し、一応外科部長の地位であったが、ほとんど口も聞いてもらえない状態であった。そうした中でも榎原先生は忍耐をもって真摯に患者の診療に従事し、前からいる先輩医師に対しても謙虚に学ぶ姿勢を示し、次第にオランダ人医師や中国人医師との関係も打ち解け、理解し合えるようになった。そして日本の敗戦、しかし仁斎病院の人々は先生に対し、むしろ同情的でさえあったという。それは先生の人柄および心臓外科の優れた技術のためであろう。いよいよ帰国日となり先生一家は長い列に並んでいた。その一家を見送りに来てくれた仁斎病院の幹部が先生一家を発見し、一家を前方に案内してくれ、早く乗船させてもらい、無事帰国できたという。そして、当時の仁斎病院の医療技術については日本でも行っていたない腹部内の手術を実施しており、日本人はアジアの医療技術を軽視している傾向にあるが、「アジアにも日本人の知らない優れた医療技術がある」と榎原先生が書いたことは、先生の人柄を偲ばせる。こうして榎原先生と仁斎病院との関係がようやく理解できた。偉大な先人

c. 中国医科大学耳鼻咽喉科に試験研究用の機材供与：中国医科大学は中国人民解放軍が長征の結果、陝西省北部(延安)にたどり着き、その延安で設立された紅軍の軍医大学が紅軍の転戦に従い、延安から、東北に入り、瀋陽に到達したところで、そこに定着し、当時瀋陽にあった英國系の盛京医科大学(盛京医学堂)と当时および旧満州国時代に日本が設立した満州医科大学(後に南満州医科大学)を統合して、中国医科大学を設立した。この過程から瀋陽に所在した医科大学にもかかわらず、中国という冠称が付され、さらにそこに日本語による医学教育グループが開設されたことも理解できよう。この日本語による医学教育グループが他の日本語による医学教育グループが他にも存在した。それが数年前まで吉林大学の医学部として再発足した元ベチャーン医科大学であり、再発足の際、残念にもその日本語医学グループは消滅した。したがって中国医科大学は2017年までの日本語による医学教育を行っていた唯一の医科大学である。この大学も結局、そ

の業績と日中友好強化のために尽力されたことに筆者は感銘を受け、その名誉を汚さないよう筆者の微力を尽くした今回の行動も一つの愛国心の発露だろうか。

の後日本教育グループは廃止された。

ちなみに日本語以外でも英語による医学教育を行っているクラスは医科大学の多くの大学にある。その他フランス語、ドイツ語による医学教育を実施しているクラスを有する大学もある。これは中国における医療の多様性が存在することに通じるのではないか。

筆者が中国医科大学の関係者に巡りあつたのは1984年頃であった。当時筆者はJICA総裁が初訪問時に大同訪問を予定していたのに備えて、大同市衛生局との打ち合わせと訪問先の下見のためフホト行きの列車に乗車した。その中でまたまた同じコンパートメントに乗り合わせたのが瀋陽の中国医科大学で日本語により医学を教育しているグループの主任教授の魏先生であった。教授は耳鼻咽喉科が専門で、今回は内蒙古医科大学の博士課程の卒業予定者の口頭試問のための旅の途次であった。筆者はかねてからJICAと関係の深い日中友好病院が医科大学の付属病院ではないため、継続して医師が供給されるのか不安があった。この機会を逃す手はないと思い、教授との関係を強める機会と、JICAの役割、友好病院のことなどを詳しく説明し、将来的に協力することを確約してもらつた。そ

して、何か必要なものがあればとJICAの協力を得たい場合の手続きを教えた。教授は耳の生理試験機材がほしいとのことであった。その機材供与は数年後実現した。その後、数年経つて瀋陽に日本総領事館が開設され、それを記念する意味もあって、同大学内に「中日医学教育センター」（89年～94年）がJICAの技術協力事業として開始され、その終了後、引き続いて、「中日医学教育センター臨床医学教育プロジェクト」（95年～2000年）が実施された。そしてこの10年間に多くの日本人専門家が現地に赴任し同大部旅行の列車に乗車した。その中で学の日本語で医学を教育するグループを支援した。これに協力した日本の主な大学は慶應義塾大学医学部、九州大学医学部などであった。筆者および日本の医学界が戦後、中国医科大学に大々的にかかわったのはこのプロジェクトが最初であった。それ以来同大学は日本の医系大学と

次々と協力交流協定を締結していく。ではその後の関係者の動向を見ると当時の首都病院院長のC先生は衛生部長（大臣）に昇格し、甘肃工業大学溶接科の教授C氏はその後、同大学の学長に昇格し、さらに甘肃省政治協商會議の副主席になり、このC氏はその後数回訪問学者として大阪大学工学部の溶接学科との

強いつながりを持った。その他単独機材供与の対象となつた中国科学院科学研究所のF副所長は所長に昇格した。また内蒙の中蒙医院W先生は先の大戦終結直後に在籍していた名古屋大学医学部を中退し、帰国後中蒙医院医師として勤務した。途中再度訪日し、名古屋大学に復学し、日本の医師免許を取得した。そして、また帰国し、中蒙医院に勤務し、定年退職した。再々度訪日し、名古屋近辺で医院を開業した。また、旧満州時代の医科大学を卒業し、その後どういう経緯かは不明であるが、日中友好病院に勤務した医師も日中友好病院の定年後訪日し、日本で開業したと聞く。単なる一機材の供与であるが、時機と内容が真に先方のニーズに合致した場合、そこに人を感動させる物語が生まれることを忘れてはならない。

青年海外協力隊事業

JICAの対中協力事業のうち、当時は北京に赴任する82年）まで実施していないのが青年海外協力隊事業である。これは日本の30歳以下の青年を基本的にボランティアの形で開発途上国に派遣し、派遣先の国民と対話と理解を共にして、開発途上国の経済発展と国民生活の向上および途上国国民との相互理解を深める

ものである。筆者は赴任直後から日本の若者の中对中国に対する関心を深めることが重要と考え、積極的に東京から協力隊の資料を取り寄せ、科学技術委員会に提出し、青年海外協力隊の利点を訴えた。⁸³ 年になつて科学技術委員会から、4人の日本語教師の協力隊員の派遣を希望してきた。早速日本国大使館につないだところ、協力隊派遣には両国政府間の取り決めが必要なので委員会から大使館あて正式な口上書（外交文書）をもつて要請するようになるとJICA北京事務所に回答があつたので、その旨JICA本部へ通報した。筆者は、日本側は外務省にせよ、JICAにせよ中国へ協力隊員の派遣を望んでいたことはなんとなく感じていた。それから改めて科学技術委員会から日本大使館に口上書が発せられた。ここから青年海外協力隊事業が開始された。それは米国のピースコープ（平和部隊）に先んじるものであつた。

プロジェクト方式技術協力

この方式は研修員受け入れ、専門家派遣、機材供与を合わせた協力方式で一般的に協力期間は5年、機材供与額3億円（5億円、研修員（カウンターパート研修員）毎年5名～10名程度を受け入れる。

専門家数は指導科目によつて、5名～10名、その他短期（1年以下）専門家は大体必要数という具合で事業として大変惠まれており、中国側もこの方式を望んでいた。こうしたプロジェクトは大小含めて125（『中国におけるJICA事業の概要』2015年版）事業を実施した。

その中で筆者が直接提案したのが江蘇省無錫市において実施した「交通管理研修センター」（中国公安部）である。筆者がJICA北京事務所に赴任した82年当時、北京の道路は自転車で溢れていた。交通信号も十分でなく、毎日のごとく交通事故が起きていた。こうした状況に直面して筆者は2年くらい前にJICAがフィリピンで協力した交通管理研修センタープロジェクトを思い出し、これを中国で実施すれば、中国の交通安全に貢献するのではないかと考え方科学技術委員会の担当者に話をした。その後中國側も真剣に当方の提案を考慮し、日ならずして科学技術委員会、公安部治安局交通管理処および筆者と会議を持ち、交通管理センターの事業化に向かって進むこととなつた。そして日本の警察庁と中国の公安部は交通管理センター事業をして関係が接近していく。中国も公安部の治安局に所属していた交通管理処が

上海金型研修センター

帰国直前から帰国後、JICA本部の国内事業部次長についたころに発生した事案であった。開発調査事業で実施した工場近代化調査の上海金型近代化調査の発展型として、上海に金型（プラスチック）近代化研修センターを建設することとなつた。ところがこれに協力する日本側企業がなかなか見つからず、JICA本部の担当課、通産省の重工業局鋳鍛造品課でも苦労を重ねていた。JICAは大阪まで足を伸ばしたが希望の灯りは見えなかつた。筆者はそこで最後の手段として、通産省の鋳鍛造品課の課長補佐に電話し、1週間の猶予をもらい、その間に何とか見つけようと思い、それがダメならこの案件を諦めるつもりでいた。といつ

この事業を機に局に昇格した。さらに驚くべきことは、このときから33年ほどで中国が世界一の自動車王国になったことである。事業の所在地は無錫市、そして無錫市全体を交通実験区域とした。無錫市の住宅はなく、同センター内に長期専門家の住宅を設けることとなつた。筆者はセンター建設中しばしば現地を訪れた。今後センターの役割はますます重要なよう。

ても何か当たるといふのではなく、までは自身で直接企業に当たろうと心に決めていた。ちょうどそのころマレーシアのルックイーストにちなんでJICAの韓国中小企業研修が行われており、その担当課と相談したところ、幸い中小企業のリストがあることがわかり、そこでまずそのリストを担当課からもらつた。そのトップにIKツールという金型企業が出ている。そこでその企業に電話をかけてみた。すると電話に出た女性事務員に少し先方企業の内容を確認した。まず、その企業の業態を聞いたところ、プラスチック精密加工の金型を作る企業とわかり、続いて社員数を聞いたところ、100名という。そこで少し希望がでてきた。一般に日本の金型企業の社員数は10人～20人、それに対し、100人これは希望が強まった。ところで社長とお話をしたいと言つたところ、社長は今出かけているとのことで、自動車電話の番号を教えてくれた。早速その電話にかけたところI社長が出て、事の仔細を話したところ、社長も大いに気乗りし、実は中国企業とこの分野で多くの取引をしているが、上海金型研修センターには大賛成という。ここで大きく実現の希望が開けてきた。それに引き続いて、筆者はI社長に通産省の

鋳造品課に行き、上海金型研修センターに参加したい旨告げるよう進言した。その後、今までためらっていた通産省の外郭団体の一般財團法人素形材センターも参加することになり、一応協力体制が整つた。その後、順調に上海金型研修センター（1991年～1995年）が発足した。そして本プロジェクトはいまでも高い評価を受けている。

北京消防訓練センター

北京消防指令センター（消防司令塔）に対する無償資金協力および消防訓練センター技術協力、これは長い時間をかけて実現したプロジェクト方式技術協力である。

この話は84年ころに始まった。ちょうど、JICA北京事務所が北京建国門外の外交官官舎に引っ越したばかりの頃のことである。北京市科学技術委員会のT副處長から筆者に電話で、北京市が消防指令センターを設置したいがその青写真を精査するため大阪市と横浜市に同様なセンターがあれば、その関係者を2名招待し、ご指導願いたいとの話があった。筆者は中国に赴任する以前、大阪市のJICA国際研修センターに在勤したこと

ら大阪市国際課のN氏に連絡し、北京市からの電話の趣旨を伝え、協力を依頼した。この件は92年から93年にかけて消防指令センター（消防司令塔）の機材が無償資金協力の形で機材購入の資金供与となつた。この時期はちょうど筆者が日本友好環境保全センターの日本人専門家として在勤していた時期でたびたび中国科学院技術委員会に出入りしていた時期であり、中国側に対し、次は北京消防訓練センター建設の提案を進言した。中国では一般に建築物、特に北部はレンガが多く、日本のように木材建築が少ないため、火災に関しては関心が低い。しかし近年では都市部を中心に高層ビルが続々生まれており、火災への備えは重要であることを強調し続けていた。申請しても毎年採択されなかつた。北京の都市化の進展、中国政府も市民の生活向上に合わせて都市化を推進した。その結果、都市防災はますます重要となってきた。しかし、なかなか採択されなかつたので中国側も半ば諦めかけていたところであつたが、筆者は申請し続けることを進言し続けた。そのうち日本国内から一筋の光が射しこんできた。採択されないのは外務省が消防案件と警察案件は機材が高価であり、さらに特殊性が強いため、メーカーが限定さ

れ、価格の競争性が乏しいためという理由のようである。それは国民の税金を使うことを考慮すれば十分領ることである。一方消防庁を管轄する自治省（現総務省）は北京消防訓練センターには積極的であった。そこで自治省は外務省に対し、外務省が同意しなければ、自治省が独自に予算を取って、実施するという話が伝わった。こうしてやっと外務省も重い腰を上げて実現した。その後、文川大地震（四川大地震）にも多いに役立ったといわれた。こうして北京消防訓練センターは単に火災に役立ったのみでなく、その他の防災にも貢献することになり、それにとどまらず小中学生など青少年の防災教育にも積極的に参加している。

日中青年交流センター①

筆者が北京事務所長在任中、日中友好病院と並ぶ大型協力案件であり、これは黒川紀章建築事務所が設計し、竹中工務店がゼネラルコントラクターとして、亮馬河地区に建設することとなり、中曾根総理の訪中時に定礎式を行い、工事開始までに全体設計などを完成した。その過程で日中間に基本的相違が生まれ、その最大ものが室内プールの大きさであった。日本側は1階に図書館、2階に25mプー

ルを基本設計とするものであった。しかし、中国側は50mプールを強く希望した。これは最後の最後の打ち合わせで中国側が譲歩したのである。筆者はこの会議に他用があつて、遅刻したため、会場に到着した時点ではすでに25mプールに決定していた。筆者は納得し得なかつた。とにかくこのプール話はよく家庭で話をした。その日も家に帰つて子どもたちにその話をしたところ、小学生の子どもたちがそんな小さいプール私たちも泳ぎたくないと返事があった。それを聞いて筆者は大きな失敗をしたと感じ、そういえば子どもたちは北京に来てから夏は国際俱楽部の50mプールでよく泳いでいた。中国側があれほど25mプールに反対していたのに同意するなんて？しかし、今更打つ手はなさそうだ。そこでしばらく様子を見ていたところ、実施計画報告書がJICA本部から送られてきた。早速それを白雲（日本料理店）付近の四合院にある日中青年交流センター準備事務局を訪問し、報告書を手交したが、その折、先方の主任ほか3人の幹部がおり、そこで、「仮に50mのプールに変更するなら、これが最後の機会であり、ここで変更の動きを始めないなら、その後は困難であろう」と示唆した。先方の応えは「非常に重要な

話」なので早速、書記会議（本事業主体は中華全国連合会であり、その構成員は学生連合会、全国青年企業連合会などの連合体であり、書記会議とはそれら団体のトップの会議のこと）で相談したいと。それから2、3日して書記会議の結果、「プールのサイズを50mとすることに決定した」と当方に通報してきた。それから中国はさまざまな方途で50mプールに向けて、工作を開始した。日本側は大いに慌て、外務省内では誰が寝た子を起こしたのかとの詮索が始まった。魔女狩りである。一方、中国側がプール拡大の提案をしてから、日本側にも50m派が徐々に増加していった。しかし、政府がいつたん決定したことを変えすることは非常に困難なことである。当時、在日本国大使はN氏であったが、氏はエジプト大使時代、日本政府の無償資金協力によって建設した劇場についても設計を変更した経験があり、中国側の提案にも驚くことはなかつた。時間は要したが結局最終的に50mプールに変更され、中国側では非常に好評であった。その後、日本側の評価も好評であった。中国の首脳級にも評判がよかつた。1例を挙げると元副総理万里氏も泳ぎよいプールと評価が高かつた話が伝わってきた。

日中青年交流センター②

89年6月7日、筆者は大阪国際研修センター所長についていた。当時、筆者が北京時代に青年交流センターの案件で知悉していた青年交流センターの建設準備室幹部の一人C氏が、JICA研修員として大阪厚生年金会館において劇場運営の研修を受けていた。その本人が帰国間近に天安門事件が起り、直後大来佐武郎座長による第1次中国国別援助研究会に出席していた筆者も東京から急ぎ大阪に帰ったところ、案の定C氏が中国国内の状況を心配すると同時に状況も解らず、ひどく当惑していた。筆者は本人に数日で研修は終了するが、時期が時期だけにすぐ帰国を望むなら、修了証書を出すことは可能である。1か月程度帰国を延ばしたいなら、研修のやり残しがあるので、早速延長手続きを取るが、といって本人の選択に任せた。そして本人に若干時間を与えて、家族とも相談することを助言した。数日して本人から連絡があり数日延長したいということであったので、数日延長して無事帰国した。1か月間のうちに中国国内が安定してきた。その後、判明したところ残してきた北京準備室の3名の同僚は退職していた。そして数年

後C氏は同センターの副主任に昇格し、センターの実質上の責任者となつた。その後、滞日中に大阪厚生年金会館の舞台技術の指導を受けた大阪厚生年金会館の舞台を同センターに招き、尾内氏は1年間JICAの専門家として北京に派遣された。こうしてC氏の日本における研修を活かすのみでなく、天安門事件に巻き込まれず、日本を知悉し、かつて教育を受けた恩師を招き、指導を受けられたことは日本として幸いであったといえよう。

日中青年交流センターに関わるもう1つのことは竣工時の開所のこけら落としに関するもので、筆者がちょうどJICA大阪国際研修センターの所長であつたとき、北京の日中青年交流センターから1本の電話が入った。それは1991年5月4日にセンターの開所式があり、劇場のこけら落としに、それまで歌舞伎や宝塚歌劇団が来る事が決まっていたが、ぜひともダンダンスを加えたいのだが何とかなりませんかという依頼であった。そこで筆者は大阪厚生年金会館の支配人の尾内氏に相談したところ、京都にある渡辺ダンススタジオの渡辺氏に連絡を取ってくれて、ようやく同氏の同意を得て、時間もないところ、北京の交流センターはすでに上演許可も取り5月9日（

10日に実現した。時間がないため他の参加者と異なり、国際交流基金の経費助成も得られず結局、旅費は舞踊団が自弁し、中国における滞在費は中国側が負担することとなつた。

これでご理解いただけると思うが、事業には表側の華やかな面だけでなく、一連の行事の裏にはさまざまなエピソードがある。メールの設計変更の端緒を開いたことや、同センター準備室の重要な幹部のC氏が思わず行きがかりで、大阪にいたため、天安門事件の混乱を避けざるを得ない状況から、数年後C氏はセンターのトップにつき、大阪で指導を受けた恩師をJICA専門家として、センターに招き、再度指導を受けられることになった。何か見えない糸に操られていたとも言える。現在振り返ってみれば、運命的なものを感じる。結局、日本との関係が最後まで続いたことになり、日本にとても悪いことではなかつた。

最後に本稿第1部、第2部にわたって執筆した際、詳細なデータはJICAの『中国におけるJICA事業の概要』（日本国際協力機構中華人民共和国事務所、2015年10月刊行）によつた。記して感謝申し上げる。

“文革”ムードで中央突破？

—長期政権を目指す習近平戦略

田畠光永（会員）

本誌に時々書かせてもらっていた中国の現状についての報告も、コロナ禍の影響で2021年（以下「20」を省略）の年頭以来、1年間のご無沙汰となってしまった。この間、中国も、中国への諸外国の対応も大きく動いた。その動きはい

つ、どう収まるのか、まだ見通せない。せっかく1年ぶりに与えられた誌面だが、相変わらず経過報告の域を出られそうがない。それをお含みの上で読んでいただければ……

ともあれ成功！の六中全会

平の政治ではないだろうか。そんな気がする」（本誌21年1月号）。

こんなことを書いたのは、21年から22年にかけて習近平の政治行動はほとんどすべて22年秋の党大会で総書記に留任し、そのまま国家主席の椅子にも座り続けることのためになされるはずであり、その行動は内で成功すれば、外から非難を招くという皮肉な性格を帯びるからである。

が、この間で6回目の会議を開いたといふことである。
22年秋は第20回党大会が開かれ、そこで役員は改選となる。12年の18回大会で総書記に選ばれ、17年に1度再選された習近平は前例を踏襲すればここで引退となるところだが、もう世界中が知っているよう、彼は3選を狙っている。

そこで今度の中央委員会でそれへの布石をどう打つか、あるいはどう打てるか、が注目された。結果は採択されたコミュニケの次の一文にある。長いが、一つながらないのでご容赦を。

「トランプが舞台から降りて、今年（21年）からはバイデンが中国に向き合う。時は移った。米中、そして世界と中国の新しい主題は貿易赤字でもなく、『華為（ファーウェイ）』でもなく、ずばり習近

順序は逆だが、いちばん最近の動きから取り上げたい。お気づきと思うが11月8日から中国共産党の「六中全会」というのが4日間、開かれた。17年秋の第19

回中国共産党大会で選ばれた約200人の中央委員と約150人の中央委員候補

軍・全国各民族人民は習近平同志を中心とする党中央を中心につき團結し、習近平『新時代の中国の特色ある社会主义』思想を全面的に貫徹し、偉大な建党

精神を大いに発揚し、過去の苦しみと輝きを忘れずに、現在の使命と責任を果敢に担い、未来的偉大な夢に応え、歴史を鑑とし、未来を切り開き、刻苦奮闘し、二つ目の百周年の奮闘目標の実現、中華民族の偉大な復興という中国の夢の実現に向けてたゆまず奮闘しなければならない。

これは新華社通信が日本語に訳して配信した（11日）文章である。傍線を引いた部分が骨格で、習近平を「中心に」これからも（つまり22年以降も）「奮闘」することが呼びかけられている。

またこの会議では、中国共産党史上3回目のいわゆる「歴史決議」が採択された。そこでは中国共産党のこれまでの歴史を毛沢東時代、鄧小平時代、そして習近平時代と分けて、習近平をこの2人と同格に扱い、習の前の江澤民、胡錦濤とは別格として「任期」がどうのと

いった平凡な理屈は通用しない人間だと思われるようしむけている。それが端的に表されているのが、歴代トップの名前の登場回数で、毛沢東18回、鄧小平6回、江澤民・胡錦濤各1回に対して習近平22回である。

なお、先のコミュニケには「二つ目の百周年」という言葉が登場するが、これ

は今年7月1日の共産党百周年が「一つ目」で、49年の建国百周年が「二つ目」である。30年近くも先の話であるが、ひょっとしたら習近平はそこまで頑張るつもりかも（まさか！）。

ともかく今年の中央委員会でこういう文章を採択しておけば、来年の大会では「次の総書記候補は？」という疑問符なしに一直線に「習3選」の道が開けるという段取りなのである。

しかし、これで十分というわけではない。やはり3選をスマーズに実現するには、国民も自然にそうなるのが当然と納得する空気を作つておかなければならぬ。それには習近平個人がほかの人にはない「威信」をまとわなければならない。政権中枢はそのことを最大の目的として今年、来年を送るはずである。

世にも珍しい大喧嘩

さて、ここへ来るまで、今年はさまざま「オヤ？」とか「へー！」と思わせられる出来事が続いた。改めてふり返っておきたい。

まず、昨年まで大荒れだった中米関係は今年どうなったか。今年の中米間の公式接触は3月18日、舞台はまだ寒いアラ

スカ、アンカレッジのホテルであった。

中国側は外交の最高責任者（共産党中央外事工作弁公室主任）である楊潔篪（ヨウケツチ）前外相と王毅外相、対する米側もブリンケン国務長官とサリバン安全保障担当大統領補佐官の2人、ともに飛車角をならべての対峙となつた。

この会談の顛末は、大きく報道されたから、長い説明はしないが、冒頭からいきなり双方がわざわざ報道陣を引き留めて相手を言葉激しく批判するという前代未聞の展開となつた。

米側が中国のサイバー攻撃、米の同盟国への経済的圧力、新疆ウイグル自治区、香港から台湾問題までを取り上げて、中国を批判したのに対し、中国側ではとにかく楊潔篪が言葉激しく反論を浴びせて、通訳が言葉を挟むこともできない雰囲気で米の高圧的態度を攻撃した。「米には米の民主主義があるだろうが、中国には中国の民主主義がある。米には上から中国を指図する資格はない……」と。

事の起こりは、報道陣を前にしての米側の冒頭発言が約束より少し長かったのを楊潔篪が「外交儀礼に反する」と怒り、それならこちらもと10数分にわたって米を批判、それに対し米側が報道陣を引き留めて反論、さらに中国側が反論とい

う経過をたどったようである。

「敵意を微笑の裏に隠して、妥協の道を探す」はずの職業外交官どうしの振る舞いとも思えない成り行きである。冒頭の米側スピーチが何分間か時間を超過したのを中国側が黙って見過ごせば後の騒ぎはなかつたはずだ。なぜ楊潔篪はいきなり怒り出したのか。今からふり返ると、そこには中国の政権内部の緊張感、外交当局への圧力が反映していたのではないかと思いついた。

中国にとって昨20年はコロナに明け、米との対立に追われた1年であった。コロナは他国より先に一応抑えつけ、米との対立もその根っこにあつた貿易摩擦では、年末にいたつて第一次の合意文書の署名にこぎつけたものの、対立はさらに範囲を広げてアラスカ会談に現れたように中国の内政、外交全般が争点となつている。

それを迎え撃つ中国側の政権内部の緊張感とはなにか。前述したように習近平が政権の座に座り続けるための「威信をさ上げ」活動、具体的には香港の民主派弾圧、ウイグル族やチベット族など少数民族に対する「中華民族共同体意識の徹底化」（中国語の普及強制、宗教の「中國化」……）、人権派弁護士に対する弾圧

などが、国際的な批判を招くと同時に、その副作用として米欧諸国の台湾政権へのこれまでにない接近を生んだことへの苛立ちである。外交当局には大きな圧力がかかっているはずだ。

痛恨？の2014年演説

習近平統投を実現するためになぜ国内でそれほど「威信」をかさ上げしなければならないのか。じつはここに厄介な問題がある。中国の全国人民代表大会といふのは、普通の国では議会に相当する機関であつて、中国では建国5年後の1954年に発足した。そして習近平が国家主席に就任して2年後の2014年はその発足60周年であった。

この年の9月15日、「全国人民代表大会成立六十周年慶祝大会」が開かれ、そこで習近平は国家主席として記念の演説をしたのだが、それにはこういうくだりがあった。

「一国の政治制度が民主的であり、有効なものであるか否か、を評価するには、主として国家の指導層が法律に従つて秩序をもつて交代できるか否かを見ることである。……」

らの重点的な問題で決定的進展を得た。われわれは事実上存在していた指導幹部の終身制を廃止し、指導幹部の任期制度を広く実施して、国家機関の指導層の秩序をもつた交代を実現した」。

ところが、この演説から4年後の18年春、習近平は憲法を改正して国家主席の任期を廃止してしまった。その理由などで議論が交わされることもなく、全人代で賛成2958票対反対2票（棄権3票無効1票）という大差で可決された。

4年前に任期の導入を誇らしげに語った国家主席のもとで、今度はその廃止が議決されたわけである。ところが、その1年半後、19年秋の共産党理論雑誌『求是』18号には14年の習近平演説が改めて掲載されている。不思議な話である。誰が何のために再録したのかは分からぬ。こうなると、習近平は自分の手で国家主席の任期を廃止はしたものなの、すくなくとも自らの在任期間は延長せず、就任時の規定に従つて10年で、つまり23年春の全人代で席を譲らなければ筋が通らない。しかし、習近平にはそんな気はさらしない。居座るための任期廃止だったのだから当然である。では、どうするか、難問である。

私は習近平の戦略は次のようなもので

はないか、と推測している。今、中国は特別な時期であるから、ここしばらくは自分（習近平）がトップにいて指揮をとらねばならないのだ、という空気を国中みなぎらせて、誰も任期云々を口に出せない状況で22年から23年を乗り切ってしまおう。言わば、中央突破作戦である。「毛沢東は中国を立ち上がらせ、鄧小平は豊かにし、習近平は強くした」といふのは、2人の英雄と並べることで習近平を讃える言葉である。それは今回の「歴史決議」で公認された形となつた。

その補強材料として強調されたのは、一つには農村に約1億人残っていた貧困人口を昨年、「根絶」したことであり（これはあくまで「中国の基準による」という注釈付きであるが）、「世界史に例を見ない快挙」とまで自賛している。もう一つは昨年、武漢から発生したコロナ禍をきびしいロックダウンで3か月余で鎮静化した「社会制度の優位性」であった。

「共同富裕」で中央突破か

そして、いわば「習近平新時代」を飾る決定打として考え出されたのが、さる8月に世に出た「共同富裕」であろう。鄧小平が目指したのは「やっと一息つけ

る社会（小康社会）」であつたが、それを習近平は20年に1人当たりGDPを10年の2倍にすることと具体化し、それを達成した。次は大きく歩を進めて「皆で豊かになろう」というわけである。

もっとも、「共同富裕」が登場する前から習近平の意思が世の中を動かすのだと言わんばかりの、特例的な行政措置が社会に大きな存在を誇示している企業に向けられた。

「アリババ」という名前をご存知の方は多いと思う。ネット通販で中国ナンバー1の会社である。そのアリババの金融部門を担う「アントグループ」という子会社が、上海の株式市場への上場を3日後に控えた昨年11月2日、アリババの創業者である馬雲（ジャック・マー）氏はじめ首脳陣が中央銀行である人民銀行、金融の監督官庁である銀行保険監督管理委員会の事情聴取を受け、翌日、「アント」の株式上場が延期となつた。その後、今日までそのままである。私はここで「事情聴取」という言葉を使つたが、中国語では「約談」（時間を決めて会う）と言いい、語感としては「取り調べ」に近い。この時の「約談」の理由は明らかにされていない。噂では、その10日ほど前、10月24日に上海で開かれたあるシンポジ

ウムで馬雲氏が「金融当局の業界の管理監督の仕方が古い」（昔の質屋を相手にしているようだ」と言ったのが祟つた、との説も）と発言したことが当局を刺激した、あるいは習近平を怒らせたとされるが、真相は不明である。

この上場延期によって、「アリババ」は日本円にして3兆6000億円ほどの資金調達がフイになつたと言われる。しかも同社に対するお仕置きともいえる措置はさらに続く。今年2月、あるデパートの株式を取得したことを報告しなかつたかどで50万元（850万円）の罰金が課せられた。

ところが、こんなことではおさまらないかった。4月10日、「アリババ」が通販事業の取引先にアリババの競合企業との取引をしないよう要求したことが独占禁止法違反とされ、182億2800万元（3000億円余）という巨額の罰金が課せられた。

「アリババ」だけが目の仇にされたわけではない。7月に入ると、ネット企業全体に罰金の嵐が吹きまくる。7日、国家市場監督管理総局はネット企業に対する22件の罰金処分を決定した。件数順に並べると、配車アプリ大手「滴滴（ディディ）出行」の子会社に8件、「アリバ

バ」関連6件、「騰訊（テンセント）」（深圳本拠のIT企業）関連5件、「蘇寧」（ネット通販）関連2件、「美団」（出前サービス）1件である。

時代の先端を彩る企業へのどこか見せしめのような処分である。そして、当局のこの仕打ちに企業側はどう応えたか。抗議や説明要求などとはとんでもない。次に起こったのはなんと企業側の献金ブーム、拠出金ブームであった。

先に紹介した「共同富裕」という習近平時代の新しいキーワードが世に出たのは8月17日、中国共産党中央政治局財經委員会での習近平発言である。問題はその「共同富裕」をどう実現するかだが、この日の習近平の発言を要約すると、「国民所得の分配を調整する。税収、社会保障の収入を増大すべく制度的調整を行なう。中所得層の比重を大きくし、低所得層の収入を増やし、高所得を合理的に調節する」となる。

国民所得の分配の調整とか高所得の調節などと聞くと、高額資産家は落ち着かない気分になるだろう。それを見越してか、記事では「殺富済貧」（富者を殺して貧者を助ける）はしないことが強調されている。この雲行きに対する優良企業の回答が献金・拠出金ブームであった。

『日本経済新聞』（21年9月3日朝刊）の「高額寄付、中国富豪走る」という記事によると、アリババはギグワーカー（個人契約労働者）支援に25年までに1000億元（1兆7000億円）を拠出する。「騰訊」は社会問題の解決に同じく1000億元を拠出。「京東」（ネット通販）は従業員へのボーナスを2か月分から4か月分へ増額。また個人では「小米（シャオミ）」（スマホ製造大手）の創業者、雷軍氏が自社株144億元（2400億円）を基金（詳細不明）に拠出。

「北京字節跳動科技（バイトダンス）」（動画投稿アプリ）の創業者、張一鳴氏は教育基金に5億元（85億円）を拠出、といった具合である。

ここに現れた金額は「分配の調整」、「高所得の調節」という言葉がかなりの社会的圧力となつて「持てる者」へ押し寄せたことをうかがわせる。「殺富済貧はしない」という言葉自体が逆に革命時代の「殺富済貧」の復活を身近に感じさせる効果を持ったかもしれない。

こうした「社会問題」を放置できないということか、7月24日、中国共産党中央弁公庁（本部事務局）と国務院（政府）が連名で「義務教育課程の児童・生徒の宿題の負担と学外教育（塾、補習学校など）の負担の一部軽減に関する意見」というのを出した。子どもたちにのしかかる受験勉強の重圧を軽くしてやろうという親心であろうが、内容は塾や補習学校を直撃するものであった。

まず学習塾、補習学校の新設を認めず、既存のそれは今年いっぱい非営利団体として登録をやり直す。また、株式市場へ上場して資金を調達して塾などに投資することを禁止する。さらに週末や祝日、夏・冬の休暇中に塾で教えることを禁止する、といった内容である。

中国には多数の教室を開いていた大手の塾や補習学校もあったが、結局、この「習近平新時代」に実態を伴わせるための政権の動きはさらに意外な分野にま

の分野で働いていた1000万人の3割から4割は職を失うだろうと予想されている（『日本経済新聞』21年11月3日）。

教育の分野で変革の波に洗われたのは塾だけではない。先の党と国務院の「意見」に続いて8月30日、今度は教育部（文科省）が「学校での試験の管理強化についての通知」というのを出した。こちらはテストを減らして子どもたちの負担を軽くするとともに、試験結果を見て一喜一憂する親の焦慮をも減らす方策とでも言えようか。

内容は、1、全体的に試験の回数を大幅に減らす。2、小学校低学年生にはペーパーテストは実施しない。3、同3～6年生は学期末試験だけ。4、中学は学期の中間と期末のテストのみとする、というものの、試験回数を制限することと、試験結果の扱いについても細かく規定している。

曰く、試験結果の評価は4～5段階とし、公表したり、順位をつけたりしない。細かい評価は学生、生徒本人か保護者に直接伝え、テスト結果によるクラス替えや座席替えをしてはならない、など。

この試験についての通知が出たのと同じ8月30日には、国家新聞出版署というところからいささか場違いとも思える別

の通知も出た。それは「未成年者（18歳未満）のオンライン・ゲーム利用制限を強化する通知」である。

オンライン・ゲームについては、それまでも無制限というわけではなく、19年以来、未成年者は休日に限り1日3時間、それ以外は1・5時間という利用時間制限があった。8月30日の「通知」はその規制をよりきびしくして、未成年者の利用を金曜（日曜の夜8～9時の1時間だけ）に制限。さらに実名による利用を徹底し、親の名前で登録したような事例が判明すれば、会社側を処罰するとしている。

これに追い打ちをかけるように、10月8日には、同じく国家新聞出版署がオンライン・ゲームの新作に関する審査を「一時」、凍結すると発表した。「一時と言つても期限への言及はなく、新作ゲームの投入ができなくなつた」「騰訊」（「テンセント」）、「網易」（「ネットイース」）など業界大手は逆風にさらされることとなつた。こういう矢継ぎ早の指示はいかにも文化大革命の再来を感じさせる。

されるかもしれない。でも空いた時間でゲームに興じることはだめと釘を刺された形である。それならテレビや映画で好きな俳優やタレントの番組を楽しもうかと考えても、こちらでもきびしい規制の網が広がりつつある。

芸能界にも夏前からただならぬ雰囲気が漂っていた。有名女優が大企業の創業者と親密な関係にあるとか、有名タレントのセクハラ癖とか、某男子俳優が東京の乃木神社での友人の結婚式に参加し、さらに靖国神社にも行ったとかが批判的に伝えられた。一方では俳優やタレントのファンクラブ（中国語では「飯圈」、飯×ファンの音訳が笑える）がそれぞれの俳優の人気の高さを募金の多寡で競うようなことが流行したり、あるいは男性タレントの女装がもてはやされる風潮が広まつたり、といった現象が注目された。すると9月9日、政府の「文化・観光部」（日本の省にあたる）が、文化娯楽領域の行政管理における「突出した問題の処理」に力を入れ、断固として「歪風邪氣を引き起こす土壤を取り除き、より豊富に、初心を堅守し、道徳と芸術の両面で優れた芸術家を育てよ」との要求を発した。特に「ファンクラブの大騒ぎ」

＊＊規制は芸能界にも＊＊

こうした措置で子どもたちは塾での勉強や学校の試験の重圧からはかなり解放

(「飯圈」乱象) は整頓が必要だと警告した。

なぜ芸能界にまで政府が口出し?と思われるかもしれない。10月12日の『毎日新聞』は北京発の『共同電』でこんな見方を伝えている。

『党が美意識への介入を強めたきっかけは、習近平指導部が貧富の格差解消を目指して掲げた『共同富裕』にある。富裕層の象徴として芸能人が攻撃対象となり、業界がファンの消費をあおるために『ゆがんだ美意識』を植え付けているとの論調が目立つようになった』。芸能界への干渉の1つの見方である。

こうしてこの1年ほどの経過をたどってみると、「アント」の上場中止から教育への多くの規制、芸能界への干渉と、分野も重大さもまちまちながら、政権の意思を有無を言わざず強引に押し通す姿勢は一貫している。始まりかたが似ているところから「文化大革命の再来か」といった声も上がるのだが、これはどう見るか。

私は先に推測として、今、中国の政権中枢が考えているのは、「習近平新時代の目標」として「共同富裕」を掲げ、それには習近平の指導が不可欠という空気を国中にみなぎらせて、「任期云々」の

論議を乗り切ってしまおうという中央突破作戦ではないか、と書いた。

しかし、それにしては出てきたのが、受験産業の規制、子どもの負担軽減、オンライン・ゲームの規制、芸能界の引き締めといったことでは、庶民の関心事ではあるにしても、政治的な「策」としてはお粗末ではないか、との印象は免れない。結局のところ、これまで政権がねらうような世の中をピリッと引き締める適当な材料が見つからなかつたのかもしれない。

* * * 奇妙！ 民間のブログを中心 デイアが転載 * * *

引き締め材料探しの余波なのかどうか、なんとも奇妙な出来事もあつたので、それも合わせて紹介しておく。

8月末、社会的には無名のある人物がネットに「時評」の文章を書いた。その人は李光滿という名前で62歳。以前は電力関係の雑誌の編集をしていて、現在は

激しい言葉使いではあるが、一民間人の気炎と思えばさほど驚くこともないだろう。ところが現実には本当に驚くべきことが起こった。『人民網』(人民日报)、『崑崙策研究院』(詳細は不明)に所属し、そこの『崑崙策網』というブログに一文を載せたのである。タイトルは「誰もが感じている、深刻な革命が進んでいる！」。内容はまず先述したような芸能人のス

キヤンダルやら、ファンクラブの狂騒その他をなぞった上で、それらを痛烈に指弾し、さらに「アントグループ」の株式上場中止や親会社の「アリババ」に巨額の罰金が課せられた件を取り上げ、「中国の政治、金融、文化のいづれにおいても深刻な変革が生まれている。革命と言つてもいい」と論じた。

そしてスキヤンダルの主人公たちを「社会の毒瘤」と断じ、返す刀で「アント」、「ディディ」を名指しして、「大買弁資本集団はすでに社会主義の対立面、人民の対立面に移っている。われわれの変革はこれらの毒瘤に対するものである」と宣言する。さらに「われわれの青年たちが強さ、剛気を失えば、敵が攻め込んでくる前に自ら倒れてしまうであろう、かつてのソ連のように」と警鐘を鳴らした。

私は先に推測として、今、中国の政権中枢が考えているのは、「習近平新時代の目標」として「共同富裕」を掲げ、それが電子版がこぞつてこの一私人の文章を転載したのである。

初めから転載を計画して李氏に書かせたのか、それとも偶然見つけて転載を決めたのか、そこは分からぬが、どうも計画したものではなさそうである。というのは、その後の経過からそう見えるからなのだが、ともかく各主要メディアの電子版が一斉に転載したことは偶然はない。党中央宣伝部あたりの指示があつたことは間違いあるまい。

つまり中国の現状を革命前夜のごとく捉える筆者の立場は、ともかく習近平を押し立てて進まなければだめだというムードを広めたい政権中枢が期待する効果を持つと評価されたのではなかろうか。ところがそこでまたびっくり！が起つた。転載に加わったメディアの中に『環球時報』の名前が見えるが、この新聞は『人民日报』系列の国際問題専門紙で、その編集長の胡錫進という人物は個人のブログを持っていて、時事問題についての彼自身の見解を載せることで知られている。といつても、基本的には国策擁護が前提の個人的見解なのが、その胡氏が自社も転載した李氏の文章に対し、「中国に今、深刻な革命が起きている」とは間違つた判断であり、誤解を招く」と批判し、「文化大革命風味の社会問題論議には十分警戒しなければな

らない」とたしなめたのである。すると、李氏の文章の一件はかき消すことなく視界から消えた。となると、私の推測である政権中枢における中央突破策という仮説もどの程度の広がりを持つかがあやふやになってしまった。いずれにしろ事態は来年から再来年にかけてが本番なので、今はまだ助走の段階ともいえる。これからも政権自体が試行錯誤を重ねる可能性がある。

ただ私は推測の前提として、「指導層の秩序ある交代」、「指導幹部の事実上の終身制の廃止、任期制度の実施」を謳いあげた2014年の習近平演説が、習自身の長期政権への道を妨げる障害となつているはずと考えていたが、政権内部からこの演説に触れた発言はこれまで聞こえてこなかつた。

しかし、10月、やはり政権がこれを意識していることを自認する動きがあつたので、それを紹介しておきたい。

「指導部のきちんととした交代」登場

「全过程人民民主」というのは、西側諸国の民主主義は選挙の時だけ大騒ぎをするが、終われば国民は政治への関心を失うのに対して、中国では人民代表大会を通じて国家や社会の管理に参加し、要求を伝えるなど幅広く国政にかかわることができる、という意味で作り出された

会」の略称で立法機関である。だがその前に「中共中央」というあくまで国家とは別の一つの政党の機関がかぶさるのは奇妙である。

出席者は中共中央政治局委員、中央書記處書記（とともに共産党の中枢幹部）、全国人大常務委員会副委員長（委員長は中共政治局委員）、國務委員（政府の上級閣僚）、最高人民法院院長（最高裁長官）、最高人民檢察院檢察長（檢事總長）、全國政治協商會議（國政諮詢機關）指導者と列挙された。合わせて共産黨の最高幹部と國家の三権の長ということになる。

中国の公式報道もこの会議が開かれるのは初めてと伝えた。顔ぶれからして、この会議がみなみならぬものであることを示しているのだが、翌15日の『人民日报』の見出しによれば、習近平は「人民代表大会制度を堅持し、完全なものとし、全过程人民民主をたえず発展させよう」と強調した、という。

10月13、14日の2日間、北京で「中央人大工作會議」という耳慣れない会議が開かれた。「人大」は「人民代表大

新造語である。しかし、ここまででは論旨に新味はない。

その後になるほど見逃せない一節があつた。

「民主主義は全人類の共同の価値であり、中国共产党と中国人民が一貫して堅持している重要な理念である。一国の政治制度が民主的であるか否か、有効であるか否か、を評価する際に主に見なければならぬのは」と言って、8つの項目を挙げている。そしてその最初に置かれたのが、「国家の指導層が法に従つてきちんと交代できるか」という1項であった。やはり14年演説は習近平にとって目の上の瘤、喉に刺さった骨であった。これに目をつぶつて知らん顔をしていれば、自分の発言だけに、他から指摘された場合に弁解のしようがない。だから言われる前にテーブルの上に広げておいて、堂々としている以外にない、と判断したものであろう。

ただお気づきのように、14年演説はこれだけではない。もっと重要なのは最高指導者について事実上の終身制を廃して「任期制度」を導入したことである。しかし、これには今回も知らん顔である。自らの手で折角の任期制度を廃止したのだから、それにはなんとも理屈のつけようがない、ということであろう。

この原稿をほぼ書き終えた11月16日、習近平・バイデンの中米首脳のオンライン会談が開かれた。2人が直接言葉を交わすのは2月の電話会談以来で、その後の3月のアラスカでの両国外交首脳の怒鳴り合いの今まで年を越すのはいかにも

うがない、ということであろうか。
来年秋の第20回党大会では、自分以外には「7上8下」(67歳まではポストに就けるが、68歳以上は引退)の原則を厳格に適用して、「法に従つてきちんと交代」は実現したと強弁し、それ以外の追及はもしあつても「にらみ殺し」ですます覚悟であろうか。

繰り返しになるが、問題はそれを中国の国民がどう受け止めるかである。21世紀の現代に任期のない国家指導者を迎えたのに抵抗はないのか。共産主義を目指していたはずが、突然、封建皇帝を戴くがごとき変転が本当に実現するのか、実現すれば、我々は世にも不思議な光景を見ることになる。

とはいって、それまでにはまだ1年半近くの時日がある。その間になにが起きるか、起きないか、目を凝らしていよう。

これはどう見るか。六中全会を無事に乗り越えたので、習近平もこれまでのような強硬姿勢を軟化させる前兆という見方もあるだろう。しかし、長期政権へ向けて国内的に威信を高めるのは国際社会との軋轢を増す。それへの防御策として極力、「中国の内政に口を挟まないでくれ」というアピールが受け入れられるようとの「外柔内剛」策かも知れない。要注意！である。

会談としては異例の長さであった。

結果は、対立点に触れながらも傷は深めずに、そして新しい話題(気候変動)なども取り込んで、正常な国家関係を一応回復した、というのが実際のところであろう。



編・訳 上松玲子

2021年8月5日記

仕事か出産か

「三孩政策」（3人目の子どもを条件付きで認める政策）に目途がついたが、同僚の女性には「産みたくない」「産もうと思えない」と言う人が多い。「生」即ち出産と「昇」即ち昇進（どちらも中国語では同じ音）の二者択一を迫られるからだ。全国4千万の企業の95%が中小企業であり、就労人口の80%を雇用している。だが、ほとん

どの中小企業の寿命は僅か3年で、5年以上の企業は全体の7%にも満たない。厳しい環境下、人件費は企業を潰しかねない。出産育児休暇を3年に延長してはという意見があるが、育児休暇が終わる前に会社がなくなるという冗談まである。

出産の権利や労働權益の保障には、まず企業の屋台骨が堅牢でなければならない。

出生は家庭の問題ではなく国の問題だ。財政補助の増額、企業の優遇税制など、企業の不安を払しょくする必要があるう。

（澎湃新聞）2021年6月10日

百歳以上増加

中国共産党成立百周年を迎える今年、国家衛生健康委員会の発表によれば2019年我が国の平均寿命は77・3歳にまで上がったという。昨年の第七回全人口調査のデータはまだ発表されていないが、中国老年学会のデータによれば、2014年6月30日現在百歳以上のお年寄りは5万8789人に上り、こ

れは2010年の第六回全国人口調査時の3万5934人を大幅に上回った。第一回から第五回の全国人口調査における百歳以上人口は3384人、4900人、3851人、6681人、1万7877人である。

大幅増加の背景には平均寿命の増加と経済発展があるのは間違いない。今後は人數だけではなく健康を保つことが重要な政策になるであろう。

（新京報）2021年6月15日

遭難救助費は誰が負担

先日安徽の黄山風景区で入場料を払わずに未開発未開放区域に迷い込み遭難した王さんの救助費用は累計1万5227人民元にもなった。『黄山風景区勝区有償救援実施方法』に基づき、3206元は王さん本人の負担となつた。

個人負担に含まれるのは救助活動中の労務費、応急医療、交通、保険、後方支援、第三者の応援費用などで、費用の内訳と関わる訴訟の委託料が、政府指

るためだ。

（中国青年報）2021年6月23日

政府指導価格と弁護士費用

6月3日に湖南省長沙市のある法律事務所が、料金が安すぎたとして警告処分を受けて話題になった。長沙市弁護士協会の公式ホームページによれば、1千5百万元以上の民間の債権に

は制度上有益な試みだ。

近年、各地でハイカーの遭難事件が頻発、限りある公共の救援資源が使われている。有償救援の実施は、危険と知りながらルールを破るハイカーたちへの警告にもなるほか、民間の力の導入により、専門的、効率的で強力な救援体制の構築が期待できる。ただし、生命優先が守れる組織や料金体系の規範化には十分注意を払うべきである。

現在、違反行為をした個人やツアーハイカーに対する監督管理の厳格化や、ブラックリスト化が推進されている。規則破りの対価を知らしめ、懲戒体系をつくるためだ。

導標準価格よりはるかに低い5千元だったことが不正競争だというのだ。

北京大学法学院の湛中樂教授は、政府指導価格の目的は妥当だが、制定過程や根拠について十分に審議されるべきだと述べた。

法律事務所には公共性があり、當利企業と同列にはできない。

民間に変わったとはいえ、弁護士は国家の法に携わる者だと指摘するのは、中国法学会案例法学研究会の劉長理事だ。

清華大学国家戦略研究所の劉旭特約研究員はこう主張する。

価格改革途上、政府の統制がはずれた後、多くの業界団体が業界の利益を守るために、競争を回避すべく価格の統制を行っている。そこには各業界団体と政府の分離が充分でないという背景がある。官民分離のさらなる推進と、一業界一団体を打破して、健全な競争を促すことが必要だ。

（『南方周末』2021年6月17日）

近頃方言を用いたショート動画が大人気だ。

グローバル化、都市化が進む中、方言文化の保護と伝承は國家の言語文字事業の重要な課題であり、人々の共通の願いであるし、「普通話」の普及と矛盾しない。両者は使用場面が異なる。

普通話は国家の共通言語である。上海市東安路にある。毎年100万人ががんの診察に訪れる。

復旦大学付属腫瘍医院徐匯院は上海市東安路にある。毎年100万人ががんの診察に訪れる。

普通話は国家の共通言語で、アでの使用が法律で定められ、域性があり、非公式な場、家庭や私的な場に適している。

現在、わが国では「多言語を使い分ける」社会が形成されつ

つある。様々に言語が生活の中場面と役割に応じて対立するこ

となく使われる。しかし、方言

由来のネット用語、若者言葉に

ついては、娯楽化、低俗化を警戒すべきだ。笑いだけを狙って、文化や歴史を蔑ろにしたものもある。アクセス数を追求するあまり、方言で悲趣味な言葉遊びをすることは慎るべきである。

方言由来のネット用語

（『光明日報』2021年6月24日）

大都市に医療を求めて

女性が立っている。

正式な賃貸契約はない。「1

0平方メートルの部屋には2台のベッドとテレビ。部屋代は日払いで1泊百元から3百元程度。

東安路沿いの集合住宅は19

0平方メートルの部屋が多い。

80年代から90年代に建てられ

た50平方メートルの部屋が多い。

大半が1部屋を3区画に仕切ら

れ、6人居住している。数年前

には6平方メートルずつ9区画に区切っ

た部屋という極端な例も報道さ

れてる。ほかに、地方から来る

がん患者向けてには、共同キッチ

ンやかつら店、生活用品のリー

スなど様々な業態が生まれている。

データによれば毎年新たにが

んと診断されるのは392万9千症例で、医療の地域格差から

がん治療のために大都市にやつ

てくる人々は増加している。上

海だけでなく、北京、広州、西

安、南京などの都市にある大型

の腫瘍専門病院の周囲にも同様に「求医旅館」ができている。

便利な反面、安全上の問題が隠

されている。非正規の賃貸経営、

違法な改装、多人数のシェアや

には毎日10数名の案内役の中年

女性が立っている。

正式な賃貸契約はない。「1

0平方メートルの部屋には2台のベッドとテレビ。部屋代は日

払いで1泊百元から3百元程度。

東安路沿いの集合住宅は19

0平方メートルの部屋が多い。

80年代から90年代に建てられ

た50平方メートルの部屋が多い。

大半が1部屋を3区画に仕切ら

れ、6人居住している。数年前

には6平方メートルずつ9区画に区切っ

た部屋という極端な例も報道さ

れてる。ほかに、地方から来る

がん患者向けてには、共同キッチ

ンやかつら店、生活用品のリー

スなど様々な業態が生まれている。

データによれば毎年新たにが

んと診断されるのは392万9千症例で、医療の地域格差から

がん治療のために大都市にやつ

てくる人々は増加している。上

海だけでなく、北京、広州、西

安、南京などの都市にある大型

の腫瘍専門病院の周囲にも同様に「求医旅館」ができている。

便利な反面、安全上の問題が隠

されている。非正規の賃貸経営、

違法な改装、多人数のシェアや

共同キッチンには安全や衛生上の問題が懸念され、利用者同士のもめ事も頻発している。

大病院周辺の短期賃貸不動産市場を標準化し管理すると同時に、遠方から来る患者の生活の便宜を図ることは都市の管理者の喫緊の課題である。

（『中国青年報』2021年7月20日）

大病院周辺の短期賃貸不動産市場を標準化し管理すると同時に、遠方から来る患者の生活の便宜を図ることは都市の管理者の喫緊の課題である。

略を見直そうというところも出てきた。新世代は職場の文化をもめ事も頻発している。

若者の理想通りではありえない。

大学卒業生が過剰な年代では、

買い手の方が強い。若者の声に耳を傾け改革する企業もあれば、変わらない企業もある。

職場文化が生んだ職場ルールはなかなか変わらない。例えば35歳が職場の分水嶺という考え方方が一度形成されると、年齢差別はなかなか打破できない。競争の激しい業界では長時間労働や残業の常態化が改善される様子は見られない。学歴差別や職場の「酒文化」などは特定の企業や業界に見られるものとはい

た河南省に対して100名近い有名人、スターたちが義援金を寄せたのだが、その1人、程瀟さんのが寄付の額が少ないとインターネット上で批判を受けた。

彼女はそれに対して「いつから寄付の額で人を評価するようになったの？」寄付はコンペじゃないし、関心と誠意を寄せたことが悪いことなの」と返した。

この数年、災害支援金をめぐり、寄付の強要や、金額を比べる声がよくあがる。スターともなれば風当たりは強い。「寄付をしてもらわなければ」などだ。

「開発に10年以上かかった試験栽培中の新品種の偽種子が、なぜか市場に出回る」と種苗業の男性。

問題は3種。研究開発企業から手に入れた種を交雑後新品種として売る者、知名度の高い種や高く売れる種を適当に混ぜて新品種として売る者、ブランド名と似た品名で売る者である。

（『中国青年報』2021年7月20日）

2021年9月3日記

新世代は職場を変えるか

1990年代生まれが職場に入ってきて、若い人を管理するのはますます難しくなったといふ。共通するのは世代によって考え方方が違うからという捉え方だ。現在裁量権を持つ70年代生まれ、80年代生まれの先輩たちは、従来の管理哲学で後輩を管理しようとするためうまくいかない。つまり若い世代が管理していくのではなく、企業に管理能力がないということになる。

そこで、企業の中には制度や戦

仕事を変えるというが、実は40%以上が転職を経験していない。人々の若者像は切り取り方次第まるものではない。

（『中国青年報』2021年7月23日）

（『南方都市报』2021年7月23日）

また、ネット民は人の災難を利用する行為に騙されない。義援金は広告費でも、イメージづくりの道具でも、みそぎの手段でもないのだ。

（『南方都市报』2021年7月23日）

正規品の種子を守れ

種子は農業のICチップであり、質の良い種子は国の食糧安全保障と農産物の安定的な供給を確保するためには極めて重要な役割を果たす。この数年各地で種苗業について法律の執行活動を強めているが、種子の非正規品による権利侵害は多発している。

「開発に10年以上かかった試験栽培中の新品種の偽種子が、なぜか市場に出回る」と種苗業の男性。

問題は3種。研究開発企業から手に入れた種を交雑後新品種として売る者、知名度の高い種や高く売れる種を適当に混ぜて新品種として売る者、ブランド名と似た品名で売る者である。

（『中国のヒマワリ産業連盟の張永平執行会長によれば、現在国

内では50種類の食用ヒマワリが生産流通しているが、登録されている商品名は1千8百にも上る。少なく見積もってもSH363ヒマワリの類似品、偽物は30以上あり、純正品の市場占有率は60%から30%に下がっていると関係者。「国はヒマワリなどの非主要作物の新品種の開発に力を入れ、10年以上かけて輸入種子には打ち勝ったが、偽種子には負けた」と張会長。

著名な水稻の専門家王才林氏が開発した「南粳9108」は単位収穫率が高く市場での認知度が高い。江蘇省では6から7百万ムー（畝）の水田で栽培されているというが、実際はそこまでいかない。つまり偽物が多いのだ。「今年は偽物が少ない南粳46にした」というのは盐城建湖県の大農家。

売れ残った種子を種子親が同じで特徴が似たブランド種子の名前をつけかえて売る種子業者もいる。未認証の種子を、認証済みのブランド名で売る者もある。そこで、リスクを避けるた

め20数ムー（約1・6ha）のトウモロコシ畑に5品種の種を撒く農家もある。

こうした現状は企業の開発意欲を減退させるだけでなく、安全をも脅かす。取材に応じた種苗会社によれば、本物と偽物の大きな違いは病虫害や干ばつなど大災害に対する耐性にあるといふ。北沃土種業股份有限公司の責任者、柳繼鳳氏は、大災害に見舞われたとき偽種子の問題は顕在化するだろうと述べる。

種の鑑定に時間がかかり、特許権の保護に不備があれば、偽物をつくるほうが安上がりということになる。新品種の認証前に偽物が出回っても、認証前では告発できず、企業は自社の利益を守れない。

認定制度や特許保護制度を見直すべきだと政府や業界関係者はいう。また、種子法と刑法のつながらりを明確化し、悪質なものには刑事罰を科すべきだ。

（新華網）2021年7月31日

深圳市福田にある住宅地で、132人の住民が建築現場から出る騒音に苦情を訴えた。7月23日裁判所は騒音の停止と一緒に数千元の損害賠償を施設業者に命じ、注目を集めた。2020年に全国で受理された環境騒音に関する訴えは2万8千件。この数の多さは騒音問題が住民にとって如何に頭を悩ませる問題であるかを表すと同時に、早期解決を望む人々の期待を表している。従来は騒音汚染に対して訴えるのは、証拠をそろえるのが難しく解決が遅れて被害者はただ耐えるしかない状況が続いていた。

現在、環境保護部門だけではなく、公安、工商、文化、住宅と建設、鉄道なども騒音対策の職責を負っている。管理部門が多いと総体としては強力だが、時として責任範囲が不明確になり、管理の空白ができるものである。第14期五カ年計画の大綱にも騒音公害対策強化が盛り込まれたことは、心強いことだ。

（光明日报）2021年8月1日

老人ホームの入居費用は

黄さんが養老院を事前予約しようとしたところ経営側から事前に数万元から十数万元の予約金を要求された。その大部分は戻ってこないらしい。

これは賛助費、建設費、会員費などとも呼ばれる。あるいは生活設備の一括購入費などともいふが、契約書を見るとほとんどが払い戻しのない費用だ。例えば頤和養老豪廷アパートでは、一括設備購入費と月利用費が必要になる。この購入費は3人部屋なら年間1万3千元、1人部屋なら年間4万元、3年分なら10万元で、返金も継承や譲渡もされないという。

設備購入費については、保険会社の財テク商品で、入居期間が満了すると返金され、運用益も付くものと、保険商品とは無関係のいわゆる権利金の性質のものとかがある。

本人や家族は契約に当たっては契約条項を確認し、費用とサー

ビス内容、争議解決方法などをよく確認すべきだと弁護士。費用にはベッド占有料や介護費のほか、各種講座や映画館、グループ旅行費用などが含まれている場合もあり、返金のあるなしも分かれる。

《廣州日報》2021年8月10日

2021年10月3日記

コロナ便乗詐欺に注意

江蘇省揚州市で感染症が発生して以来、それに乗じた詐欺が横行している。揚州市反詐センターの統計によれば、8月第1週の同市のインターネット詐欺件数は明らかに増加していると見て、警察は人々に警戒を呼び掛けている。

次に「感染症防控センター主任」を名乗る人物から健康番号と検査報告に異常が見られたという連絡が来るもの。陽性を陰性に変える5千8百元の特効薬を紹介されにせの購入サイトに誘導されるという。現在、新型肺炎に特効薬はない。

感を呼んでいるのが、こんな書き込みだ。「友人の冗談にいくつもの『哈』を返したら、本当に笑つたと思われるか」に対し、「最低七つ以上じゃない」と言う答え。「感嘆符も四つ以上ないと驚いた感じが出ないよね」(「哈」は笑い声の「ハ」)：訳者註)。

言語のインフレーションと解説する。言葉の濫用が言葉のもたらす情感の希薄化と変化をもたらし、理解のねじれをもたらす。文字や記号の多用や感情増量の濫用を危惧する声もある。今日は7個の「哈」が明日は10個、いや20個になりかねない。今日

神仙顔値」と言えども、この上なく美しい顔という意味だが、今後は「千年に一人」（原文：千年一遇）と書かなければ「更上一層楼」できないということか。言葉の意味の日減りの背景にあるのは、言葉の信頼度の問題か、それとも表現者の信用の問題だらうか。

『文匯報』2021年8月16日

インターネット授業の抜け道

一つは、自宅でできて30分で結果がわかるPCR検査の売り込み。今は全国民が無料で検査が受けられ、結果は公式サイトで確認できるので、個人のルートを軽々に信じないように、と警察官。

言葉のインフレーション

対面のコミュニケーションにはある音、調子、身振り手振りや顔の表情などがなく、文字だけでは情緒を伝えなければならないと解説する。本当に笑っているのか、大笑いなのかどうか伝えるために漢字や記号を増やすしかない。反復や、ありきたりでない表現のほうが相手に伝わるのだという。言語学者の李安宅氏はこれを

2020年末現在世界一となつた、わが国の「慕課」（MOOC）C、インターネット公開教育課程）だが、オンライン授業発展の裏にはグレーな産業チエーンが隠れている。

る代理受講には2つの種類がある。自動と純手動だ。業者はQや微信などで広告宣伝に励む。多くの学生は機械による自動代理受講は発覚する恐れがあるとして、純手動を選ぶ傾向にある。

喬荷さんは3台の端末を使い、同時に3件の注文に対応している。ばれたことはない。自動代理の業者の勢いは凄いが、彼女のような個人で手動の代理受講を請け負う人たちも見えにくくが相当数いるという。

学校のオンライン教育の質に対する管理が甘いこと、オンライン教育の評価方法と学生に高い自律性を求めることとの間に矛盾があることが不正な産業が生じる原因だと、21世紀教育研究院の熊内奇院長は指摘する。オンライン教育には時間と空間の制限を超えた教育資源を共有できるという圧倒的な利点があるが、一方で個性重視や双方向性の点で弱い。また、代理受講や代理受験の問題がある。技術で解決できるという意見もあるが、例えば顔認証は出席確認に使え

ても、レポートでは使えない。試験をすべて面談にすればいいというのも非現実的で、やはり学生の自主性や自覚に頼るところが大きいのだ。

『北京青年報』2021年8月19日

体育の宿題は記録だけ

子どもの体力や精神力強化のため、今年4月教育部弁公庁など15部門が連合で『児童青少年近視予防光明行動計画（2021～2025）』を発布し、夏

休み冬休みの宿題として家庭における体育の課題実施を打ち出した。

それから初めての長期休みであるこの夏休みに、記者は都市や郷鎮、農村などの小学生の保護者にアンケート調査を行い、1449件の回答を得た。それによると夏休みの体育の宿題に縄跳びが入っていたというのが、小学生の71・41%。

最近縄跳びは多くの地方で進級に必要な必修科目となつていて、必要性も関心も高い。

実施の確認方法は感想文や写真、ビデオを提出させる、簡単

なアプリに記帳するなどである。しかし、天津市の一人の教師は気がついた。保護者たちは「実施済み」とサインすればいいとするように指導していないというのだ。また、課題にどの程度取り組めばいいか学校は明確に示していないと30%の保護者が指摘している。そのため、保護者による採点の平均は5点満点の4・19点で、しかも47・82%の親が満点をつけている。

1時間運動をした児童は15%に過ぎないのに、半数の保護者が満点をつけたのには、褒めて育てようという親心だけでなく、体力よりも点数重視という深い問題がある。北京師範大学体育運動学院の甄志平教授は、簡単な情報技術を活用すれば子どもたちに安全かつ確実に鍛錬させることができるのはずだと指摘する。

『新華毎日電訊』2021年8月19日

西省殯葬管理条例（草案）』が関心を呼んでいる。同様の規定は中国各地で出されるたびに、論議を巻き起こしている。

この草案は文明的な祭祀の在り方について示すことを出発点としている。例えば、公営墓地

の管理費や葬儀サービスの価格、葬儀市場の管理などについて明確な規定を打ち出している。秩序のない葬儀市場を抑え、人々の負担を軽減したいという思いからの善政である。

しかし、一刀両断に禁止する必要があるだろうか。もっと民の声をきいてもよいのではないかだろうか。祭祀というのは亡き人との対話であり、亡き人を想う心情の表現である。古来のしきたりや風習が好きな人、大切にしている人もいる。

弔いに燃やす紙の人や馬、家、

『澎湃新聞』2021年8月23日

風習は命令で変えられるか

弔いに燃やす紙の人や馬、家、

もちろん、環境汚染や資源の無駄、迷信の流布などの諸問題は解決すべきだが、行政命令も度を越してはいけない。人々の思いを慮り人々を導く策を見つけるべきである。

陶々俳壇

ようよう

ちも文句なし。視点と発想の大らかさが魅力的。

・明良 餌もあればよいでしょうが。

兼題 「雪割草」「白」 馬場由紀子選

ああ九十七始まりの春生さんとす 佐藤若杉

◎正堂 私は90歳でか月ですが、今や100歳時代。

玄米を食べ、スクワット30回、毎日歩行、1
05歳目ぎんと春を迎えました。

◎一弥 健康に過ぎせますように。

ふぶく夜や父母なく友も家もなし

・明良 寂寥感がいっぱいです。

・由紀子 この冬の日本海側は大変な積雪でした。

雪割草咲くや対山白さまま 大内善一

◎紅杓 雪割草の正式和名である「オオスミノウ」は

日本海側（特に新潟）に多く自生する着先に

咲く平地の植物で雪解けを待たずに春先に咲

き春の到来を感じさせる。山の残雪の遠景で

里山の早春の景が確かなものとして窺える。

◎明良 季語との巧みな白ですね。

風花や今日も安達太良晴れわたり

日野正子

◎正堂 冬の厳しさと厳しさゆえの美しさ。景に広が

りがあります。

◎由紀子 寒の月夜の魔力で木彫りの蛙が動き出す。

冬木立出入り白由な鳥の籠

◎由紀子 なんと壮大な鳥籠だろ。この鳥籠なつ鳥た

わが生命伸びしが如くもの芽吹く 矢野一弥

◎善一 長寿社会となり、わが生命もすでに90歳近くになってしまった。狭庭の木も美しく芽吹き

初めている。よく観察している。

◎若杉 春になり生きとし生きるものみな成長していくのだろう。

月日過ぐ洲浜草の白遍路 ○三四

「月日は百代の過客にして、行きかふ年もまた旅人なり」を連想しました。読み手の方不足で具体的な景に辿りつけないのですが、お

遍路の白い装束と洲浜草の白い花はイメージが重なります。雪割草と洲浜草は植物学的に違うそうですが、園芸の世界では同じ仲間とされているとか。いずれも早春の花、長い冬をしのいだ春の悦びを感じられます。リズムを調えるとともによきうつです。

◎由紀子 「洲浜草の白遍路」の造語が魅力的。

太平洋花白一色雪割草

○紅杓 由紀子 総漢字は作者の遊び心か。

春眠や目覚鳴るも夢の中

○明良 目覚ましの竟を久しく聞きません。

○若杉 上五が個性的。「ふるは」「ふるえ」の韻にも惹かれました。（震ふ）だとどうなのでしょうか。

伊藤正堂 初春や安全安心期待して

○由紀子 今年こそはコロナ終息を期待します。

残留孤児初春の大海上の唄

○明良 おかげで引揚ができました。

○由紀子 中国の一般の方に助けられることが多かった

と聞きました。

瀬崎明良 賢しらに触るれば震へ雪割草 馬場由紀子

○正子 漂冽な景を「賢しらに」が引き立てています。

○善一 上五が個性的。「ふるは」「ふるえ」の韻にも惹かれました。（震ふ）だとどうなのでしょうか。

上野京 脱戸開け白き大山日を覺ます

○正子 朝戸を開けるや白く輝く大山に目を奪われた。

立ち呑みに見かけし翁の梅見酒 ○善一 梅を見ながら、お年寄りがコップ酒を楽しんでいるのか？

○正堂 梅見ながら、お年寄りがコップ酒を楽しんでいます。

ばあちゃんと護衛のシロの日向ぼこ 松島三四

○明良 ほのぼのとした句で面白みがあります。

橋本紅杓 残雪の間より萌えだす雪割草 ○善一 「残雪」「雪割草」二つの季語だが、そのような景もありかと思ったのでいたいた。

○一弥 バレンタインネット販売の贈り物

○明良 人恋しいですね。

○由紀子 コロナのせいで人との距離が縮まらませんね。

○正堂 残雪の間より萌えだす雪割草 橋本紅杓

立ち呑みに見かけし翁の梅見酒 ○善一 梅を見ながら、お年寄りがコップ酒を楽しんでいます。

矢野一弥 わが生命伸びしが如くもの芽吹く

○善一 長寿社会となり、わが生命もすでに90歳近くになってしまった。狭庭の木も美しく芽吹き

初めている。よく観察している。

○若杉 立ち呑みに見かけし翁の梅見酒

○善一 梅を見ながら、お年寄りがコップ酒を楽しんでいます。

立ち呑みに見かけし翁の梅見酒 ○善一 梅を見ながら、お年寄りがコップ酒を楽しんでいます。

立ち呑みに見かけし翁の梅見酒 ○善一 梅を見ながら、お年寄りがコップ酒を楽しんでいます。

立ち呑みに見かけし翁の梅見酒 ○善一 梅を見ながら、お年寄りがコップ酒を楽しんでいます。

立ち呑みに見かけし翁の梅見酒 ○善一 梅を見ながら、お年寄りがコップ酒を楽しんでいます。

立ち呑みに見かけし翁の梅見酒 ○善一 梅を見ながら、お年寄りがコップ酒を楽しんでいます。

立ち呑みに見かけし翁の梅見酒 ○善一 梅を見ながら、お年寄りがコップ酒を楽しんでいます。

立ち呑みに見かけし翁の梅見酒 ○善一 梅を見ながら、お年寄りがコップ酒を楽しんでいます。

立ち呑みに見かけし翁の梅見酒 ○善一 梅を見ながら、お年寄りがコップ酒を楽しんでいます。

立ち呑みに見かけし翁の梅見酒 ○善一 梅を見ながら、お年寄りがコップ酒を楽しんでいます。

協会通信

◆第5回理事会の議題（10月開催）

- 今月は下記内容で審議を行つた。
- 確認事項

7月7日開催の第4回理事会の議事録（案）が確認された。

- 決議事項

令和3年度中間決算の件……10月8日監事會、10月13日財政委員会を経てこの日の理事會で審議し、承認された。コロナ禍の中で、財政的には健全さが保れたた。

- 報告事項

i. 資金繰りについて（定例報告）
ii. 常任委員会報告（定例報告）
iii. 事務局報告……11月17日善隣会館で自衛消防訓練を実施する。11月24日に予定していた「新会員歓迎会」は「密回避」の面から中止することとした。

◆善隣会館の経年劣化の件

11月号でも報告したが、その後11月1日11時頃に地下1階の階段中段から水漏れが発生した。応急処置としては、事務局員がバケツで水を汲みながら対応し、夕方には専門業者が対応処置を実施

した。この件は、9年前の2012年6月にも発生しているが、原因究明がなかなか難しいとのことである。

（事務局長 藤沼弘二）

会員だより

◎新会員
<正会員>

丸山彰偉氏 林原 学氏

同好会だより

「一石会（園碁）」

10月優勝 杉山 篤氏
11月優勝 杉山 篤氏

12月から2月までは休会です。

〈俳句会〉

11月から馬場由紀子先生のご指導のもと対面と通信両方での句会をスタートしました。当会館まで来られない方でもメールやファックス、郵便での投句や選句ができます。ご興味のある方は事務局までご連絡ください。

〈謡曲会〉

松木千俊先生のご指導が本格的に再開しています。コロナ禍で声が出にくくなつたという話も聞きました。ぜひ、この機会に謡曲のお稽古を始めてみませんか。ご興味のある方は事務局までご連絡ください。

みんなの写真館

島根県・足立美術館庭園（表紙）

島根県にある足立美術館は昭和45年に設立され、実業家の足立全康が集めた横山大観等の近代日本画などを展示する美術館です。しかし、私にとって、この美術館の素晴らしいところは、横山大観の「レクシヨン」だけではなく、その

日本庭園です。アメリカ専門誌の日本庭園ランキンギでは18年連続で「庭園日本一」に選出されています。創設者足立全康は「庭園もまた一幅の絵画である」という信念のもじ、「亡くなままで庭づくりに心血を注ぎました。枯山水庭など5万坪に及ぶ6つの庭園は、四季折々さまざまな表情をかもしだし」しました。当会館まで来られない方でもメールやファックス、郵便での投句や選句ができます。ご興味のある方は事務局までご連絡ください。

訪ねた「母島」は明治、大正時代はサトウキビの栽培が盛んで、そのため薪炭が必要なことから、沖縄などから成長が早くすぐに大木になる「アカギ」を移植したのですが、大正末期の糖価暴落から放置されてしましました。こ

れを伐採して今回在来種の「オガサワラ・クワ」を植苗しました。写真は、

島で多く見られる「小笠原村の木」、

氣根の伸びた「タコノキ」（蛸の木・露兜樹）です。

（雨宮 武）

一昨年、一度は訪ねたかった“世界自然遺産”的「小笠原諸島」を訪

ね、林野庁が主催する「小笠原諸島固有森林生態系回復ボランティア活動」に参加してきました。私たち参加者11名は、林野庁スタッフ25名、現地ボランティア4名との20名で2日間作業。初日は前年の植苗地の雑木駆除、翌日は植苗。

（表4上）

日中青年交流センター定礎式

（表4下）

本文中の「日本の対中協力（第2部）」より。黒川紀章氏の姿も見える。

（八島継男）

2021年12月・2022年1月の行事予定

- 6日（月）14：00 公開 第13回オンライン講演会
「MIJBCによる日中ビジネス交流」
西原茂樹氏（前 牧之原市長、MIJBC センター理事長）
- 8日（水）13：00 俳句会 兼題「冬薔薇、風」及び当季雑詠から5句を投句
(11月末まで)
- 10日（金）14：00 公開【善隣中国塾】(先着申込20名まで対面参加可、zoomでの参加も可)
塾長：矢吹晋氏（横浜市立大学名誉教授、当会学術顧問）
- 14日（火）15：30 謡曲会（松木先生お稽古）
- 16日（木）14：00 公開 第14回講演会（先着申込20名まで対面参加可、zoomでの参加も可）
「現代経済社会の課題（21世紀の市場経済システムの不安定性、米中2極体制 第三の開国を迎える日本）を吟味し、岸田新政権の対応を見る—私たちは何処にいるのだろうか（時の眼、鳥の眼で見る）—」(その1)
井出亜夫氏（フォーカス・ワン代表理事、当会会員）
- 21日（火）15：30 謡曲会（松木先生お稽古）
- 22日（水）14：00 公開【善隣古海塾】(先着申込20名まで対面参加可、zoomでの参加も可)

※12月29日から1月4日まで、事務局はお休みします。

12月の会議予定

| | | | |
|--------------------|-------------|--------------------|----------|
| <u>6日（月）15：30</u> | 講演委員会(zoom) | <u>15日（水）13：00</u> | 理事会（第7回） |
| <u>7日（火）13：00</u> | 環境委員会 | <u>15日（水）15：30</u> | 広報委員会 |
| <u>14日（火）13：00</u> | 国際交流委員会 | <u>22日（水）14：00</u> | 東北委員会 |

- 11日（火）15：30 謡曲会（松木先生お稽古）
- 12日（水）13：00 俳句会 兼題「雑煮、女」及び当季雑詠から5句を投句
(12月末まで)
- 13日（木）14：00 公開 第15回講演会（先着申込20名まで対面参加可、zoomでの参加も可）
「狂言の世界」
善竹十郎氏（狂言師、重要無形文化財総合指定保持者）
- 20日（木）14：00 公開 第16回講演会（先着申込20名まで対面参加可、zoomでの参加も可）
「同上」(その2)
井出亜夫氏（フォーカス・ワン代表理事、当会会員）
- 25日（火）15：30 謡曲会（松木先生お稽古）
- 28日（金）14：00 公開【善隣中国塾】(先着申込20名まで対面のみ)
塾長：矢吹晋氏（横浜市立大学名誉教授、当会学術顧問）

1月の会議予定

| | | | |
|--------------------|-------------|--------------------|-------|
| <u>11日（火）13：00</u> | 環境委員会 | <u>19日（水）15：30</u> | 広報委員会 |
| <u>13日（木）15：30</u> | 講演委員会(zoom) | <u>21日（金）11：00</u> | 顧問会 |
| <u>18日（火）13：00</u> | 国際交流委員 | <u>26日（水）14：00</u> | 東北委員会 |

下線は通常日程に変更あり。

みんなの 写真館

ISSN0386-0345
二〇二一年(令和三年)十一月一日・毎月一日発行

「善隣」第五一一号(通巻七八八)

発行所

〒105-0004
一般社団法人
国際善隣協会

電話 03-3573-3051
東京都港区新橋一丁目五番五
代表会

